
むかわ町復興計画

支援を力に、力を形に、未来へ



令和元年7月
むかわ町



支援を力に、
力を形に、
未来へ

平成30年9月6日午前3時7分に発生した北海道胆振東部地震で犠牲になられた方、ご遺族の皆様には心から哀悼の意を捧げます。また、町民の皆様には地震発生により多くの被害に遭われ、今日まで復旧に向け懸命に取り組んでこられたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

地震発生直後から、国や北海道、関係自治体、自衛隊をはじめとする関係機関、さらに、全国各地からボランティアに駆けつけてくださった方々など、多くの皆様からのご支援・ご助言により、町民の皆様に大きな力をいただきました。

地震から約11か月が経過し、現在、被災された町民の皆様の生活再建に向け、全力で取組を進めているところですが、この度、震災を受けて得た経験や教訓を基に、「むかわ町復興計画」を策定しました。

この計画は、町民の皆様と行政が力を合わせて、いきいきとした生活が営めるまちづくりを進め、ふるさと「むかわ」の未来へつなぐ創造的復興・創生を目指す、「被災者の生活再建」をはじめ5つの復興の目標を柱に、町民主体のまちづくりを基盤とした地元力を結集し、復興の取組を進める内容としております。

策定にあたっては、北海道が実施したアンケート調査や、仮設住宅等にお住まいの方々へのアンケート調査と懇談会の実施、災害対応検証会を通じ、町民の皆様からいただいた意見を反映するよう努めてまいりました。

計画は、被災された皆様の生活再建を優先する内容としており、一日も早く日常生活を取り戻していただくとともに、防災をより身近に感じられるまちづくりを町民の皆様としっかりとつなげていきたいと考えております。

そして、計画の浸透や加速化を進めつつ、町民の皆様の視点から計画の点検・検証を行い、不断の見直しを行っていくこととしております。

最後に、ご支援をいただいた多くの皆様にご心よりお礼を申し上げますとともに、今後も復興にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

むかわ町長 竹中 喜之

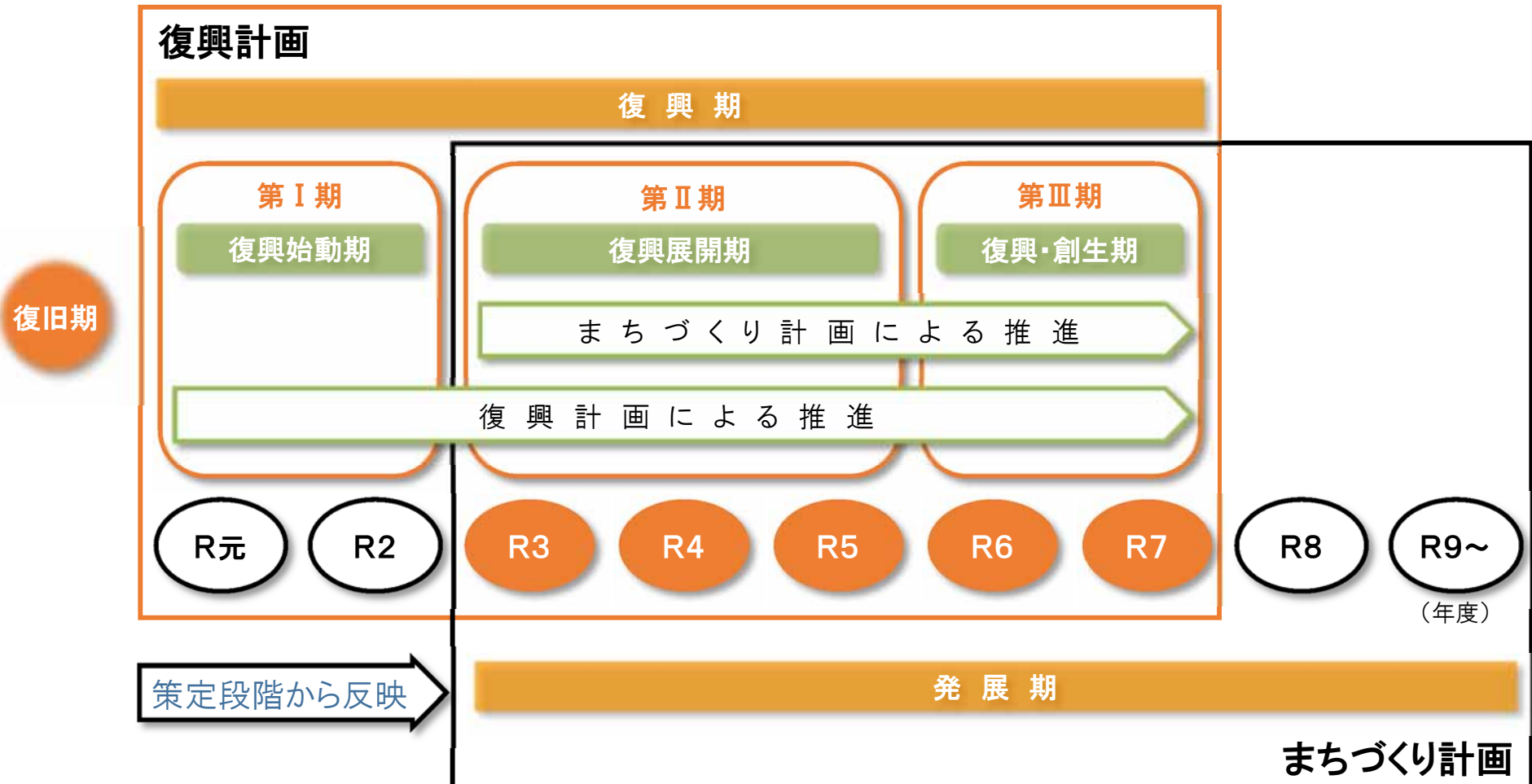


I はじめに		1
1 計画期間	2 他計画等との関係	
II 被害の状況		3
1 地震の概況	4 避難等の状況	
2 人的被害	5 経済被害	
3 建物被害	6 人口の流出	
III 策定経過		10
1 策定体制	6 関係団体との意見交換等	
2 策定経過	7 応急仮設住宅入居者アンケート	
3 各種会議の開催状況	8 みなし仮設住宅入居者アンケート	
4 仮設住宅等居住者との懇談会等	9 住民アンケート	
5 まちづくり委員会等の開催状況		
IV 復興基本方針		25
1 復興に向けた基本理念	3 復興の考え方	
2 復興の方向性		
V 復興に向けた取組		27
1 被災者の生活再建	4 情報共有と町民参加によるまちづくり	
2 災害に強いまちづくり	5 多様なネットワークを大切にするまちづくり	
3 産業・経済の再生と発展		
VI 復興後のイメージ		47
VII 推進体制		50
1 推進体制	3 復興財源の確保	
2 計画推進の手立て		



1 計画期間

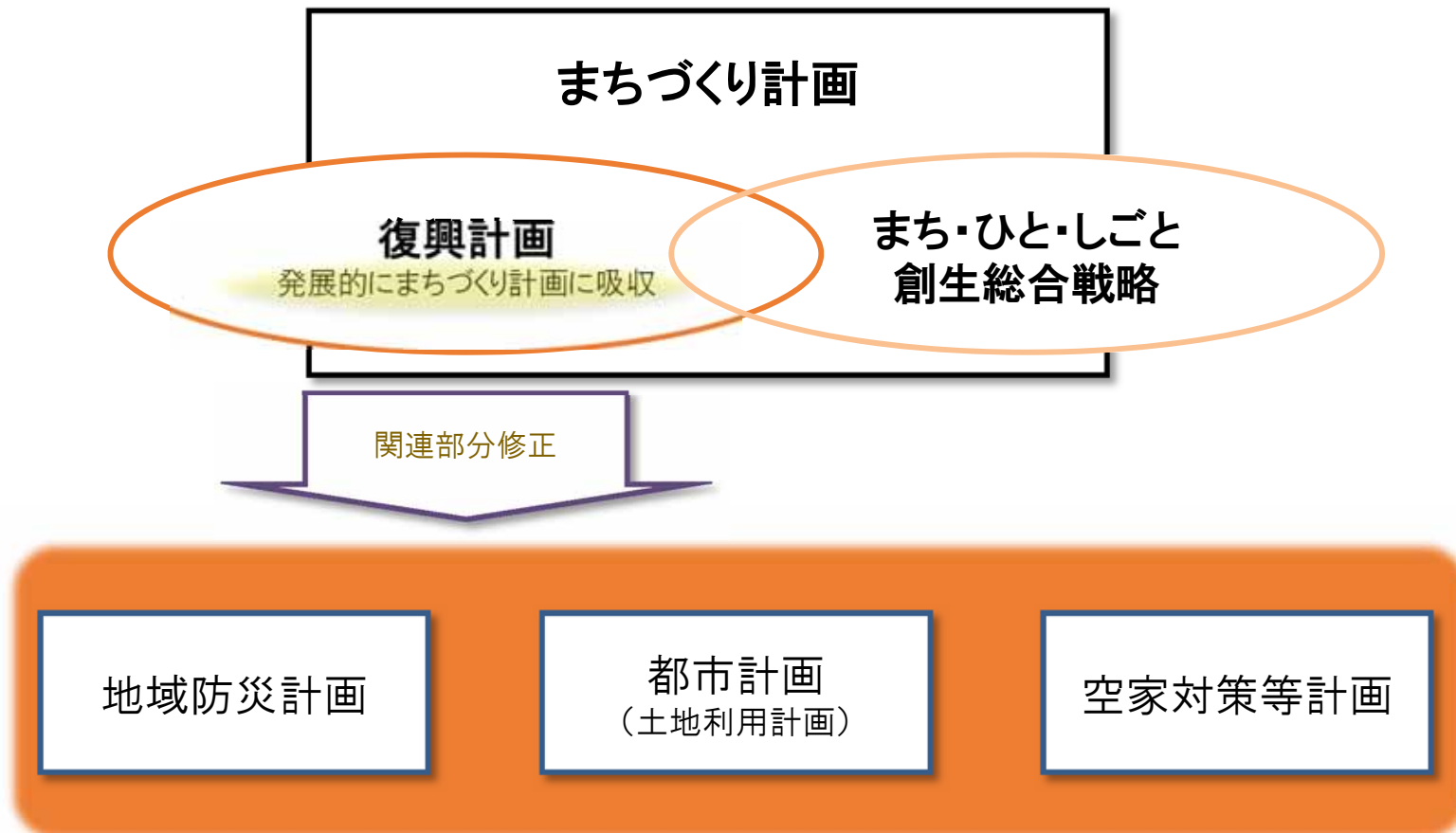
- 計画期間は7年間とし、3期に分けて復興の取組を着実に推進します。
- 次期「まちづくり計画」の策定に当たっては、「復興計画」を踏まえた形で議論を行い、その結果を反映します。





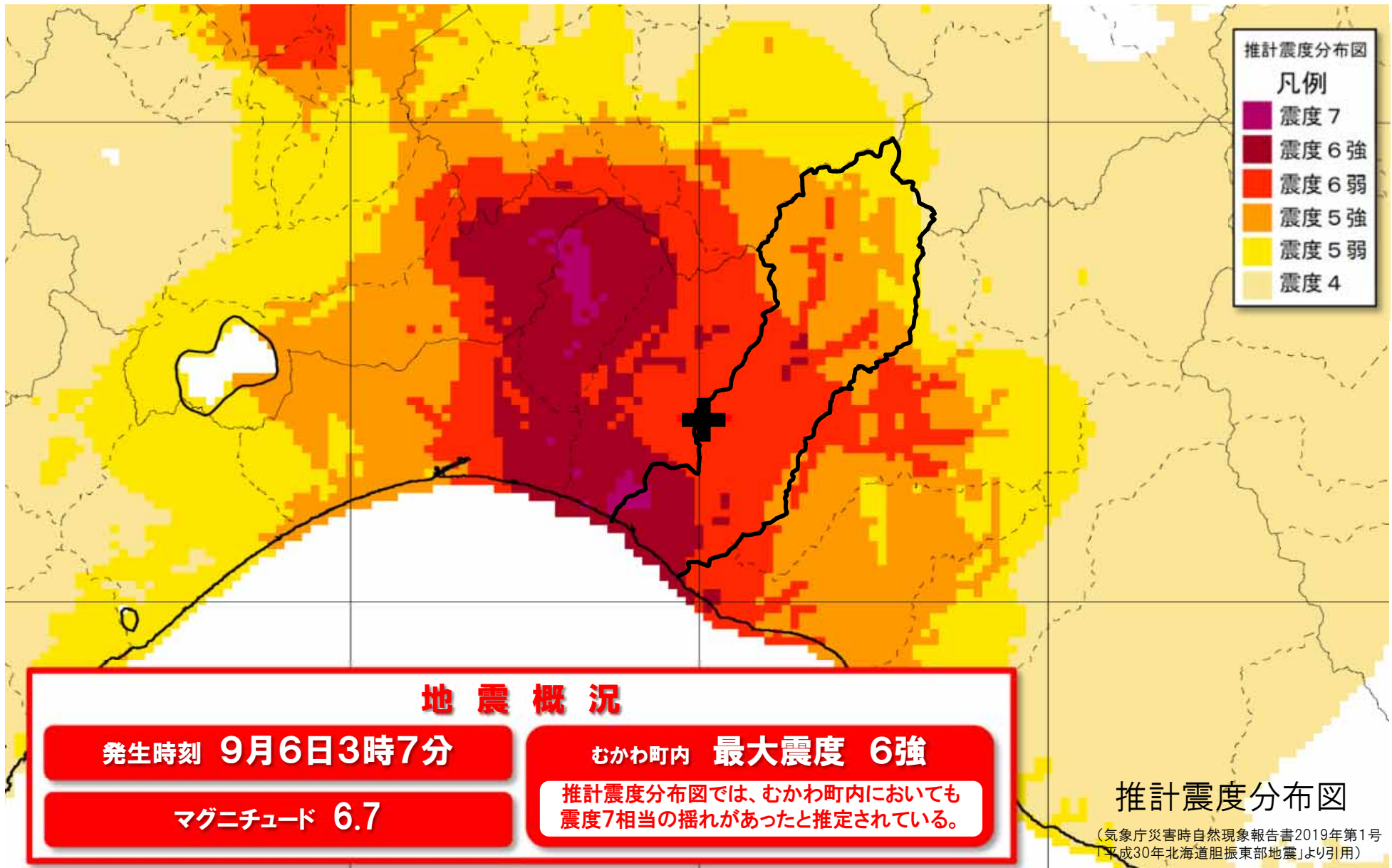
2 他計画等との関係

- 「まちづくり計画」を上位計画、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を関連計画として位置づけ、「復興計画」は「まちづくり計画」に発展的に吸収することとします。
- 「地域防災計画」、「都市計画」等の各種計画は「復興計画」と整合をとるように修正します。





1 地震の概況





2 人的被害



自衛隊炊き出し



震災直後の本庁舎2F

人的被害

死者数	重傷者数	軽傷者数
1人	27人	250人

(令和元年6月末現在)

避難指示

地区名	対象人数	発令日時	解除日時
二宮	2世帯 4人	9月9日 17:05	9月25日 9:45
	9月9日11:15から17:05までは避難勧告		

避難勧告

地区名	対象人数	発令日時	解除日時
穂別 栄	3世帯 9人	9月6日 18:25	9月12日 17:00
穂別 共和	12世帯 25人	9月7日 12:30	9月22日 9:45
穂別 キウス	2世帯 9人	9月9日 18:50	9月16日 16:45



3 建物被害

①高校フェンス支柱 (福住)

②旧ホテル (美幸)

③空家屋 (花園)

④空家屋 (花園)

⑤旧店舗 (花園)

⑥事業所 (駒場)

⑦店舗 (美幸)

⑧個人住宅 (花園)

⑨旧店舗 (松風)

⑩旧旅館 (松風)

⑪医療兼住宅 (駒場)

⑫雑居ビル (東広)

⑬店舗兼住宅 (松風)

⑭美容室兼住宅 (美幸)

⑮美容室兼住宅 (美幸)

⑯店舗兼住宅 (松風)

⑰個人住宅 (美幸)

⑱店舗兼住宅 (花園)

⑳店舗兼住宅 (松風)

震度観測点 ○
(むかわ町松風1丁目3)

むかわ町 鷗川地区
市街地 建物被害状況



II 被害の状況



③個人住宅 (緑ヶ丘)

④個人住宅 (緑ヶ丘)

⑤個人住宅 (緑ヶ丘)

⑥個人住宅 (緑ヶ丘)

⑦個人住宅 (緑ヶ丘)

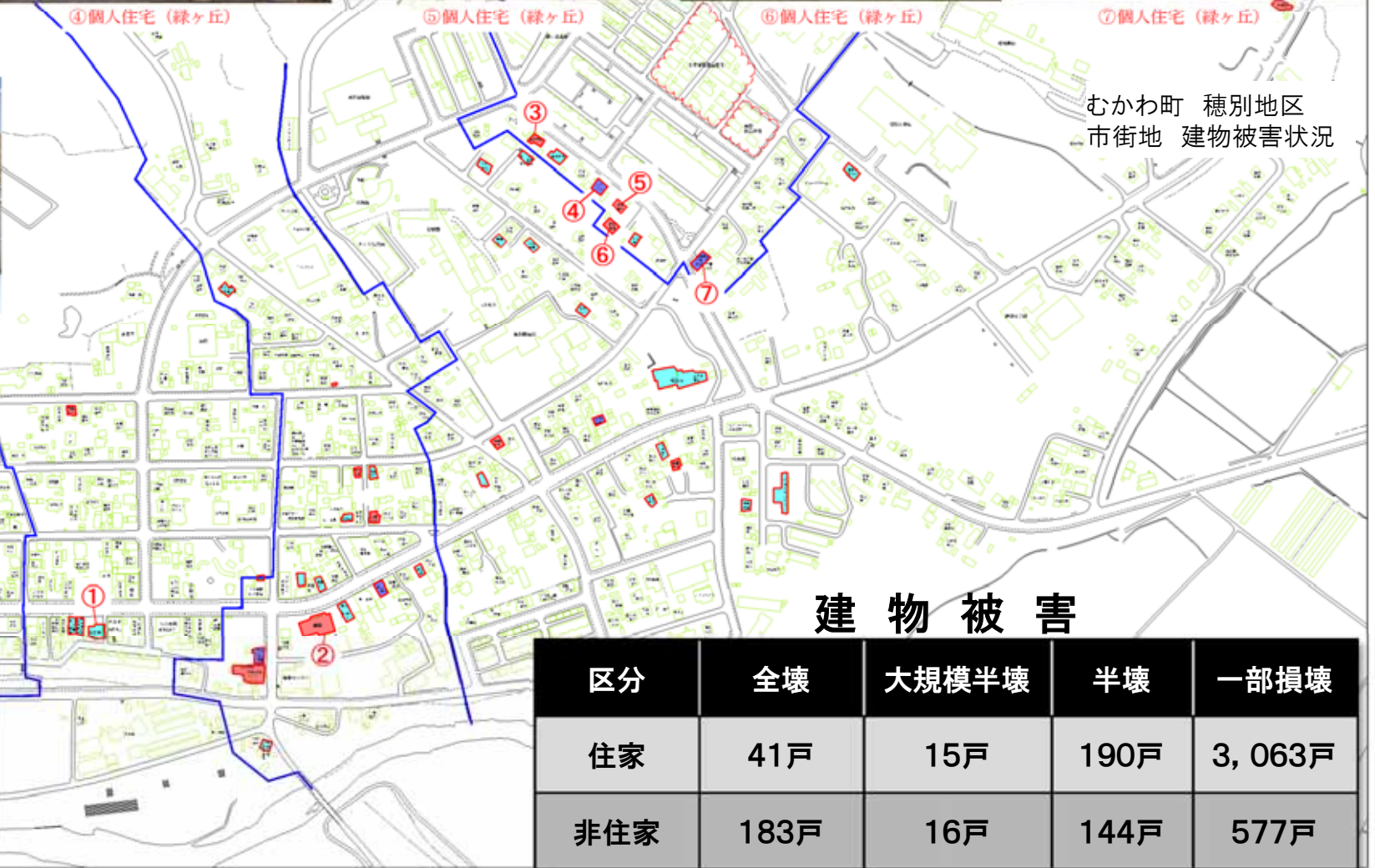


①むかわ町商工会穂別支所 (明徳)

震度観測点
(むかわ町穂別2番地)



②とまこまい広域農協穂別支所 (共和)



(令和元年6月末現在)



4 避難等の状況



大原仮設団地

応急仮設住宅等

区分	避難者数
大原仮設団地	24世帯 45名
美幸仮設団地	9世帯 19名
公営住宅(目的外)	21世帯 32名
みなし仮設住宅	6世帯 14名
旧教職員住宅	4世帯 4名
鷓川高校仮設寮	26世帯 26名
合計	90世帯 140名

(令和元年6月末現在)

避難の状況

月日	公設避難所	避難者	備考
9月6日	13カ所	1,033名	発災当日(当初17カ所)
9月7日	13カ所	1,008名	発災翌日
9月13日	8カ所	267名	発災から1週間
9月20日	4カ所	170名	発災から2週間
9月27日	2カ所	93名	発災から3週間
10月6日	1カ所	66名	発災から1ヶ月
11月6日	1カ所	20名	発災から2ヶ月
11月12日		0名	公設避難所閉鎖
11月13日	1カ所	36名	公設避難所再設置 鷓川高校生徒寮寮生等避難
12月21日		0名	公設避難所閉鎖



美幸仮設団地



5 経済被害



穂別地区山腹崩壊

経済被害

区分	被害規模
河川・道路・橋梁、公営住宅、 学校施設、火葬場	20億円
上下水道施設	4億3千万円
農地・農業用施設、営農施設等	82億5千万円
商工業	18億4千万円
水産業	3億8千万円
林業	62億4千万円
社会福祉施設	1億9千万円
医療施設	6千万円
合計	193億9千万円

(令和元年6月末現在)

ライフラインの状況

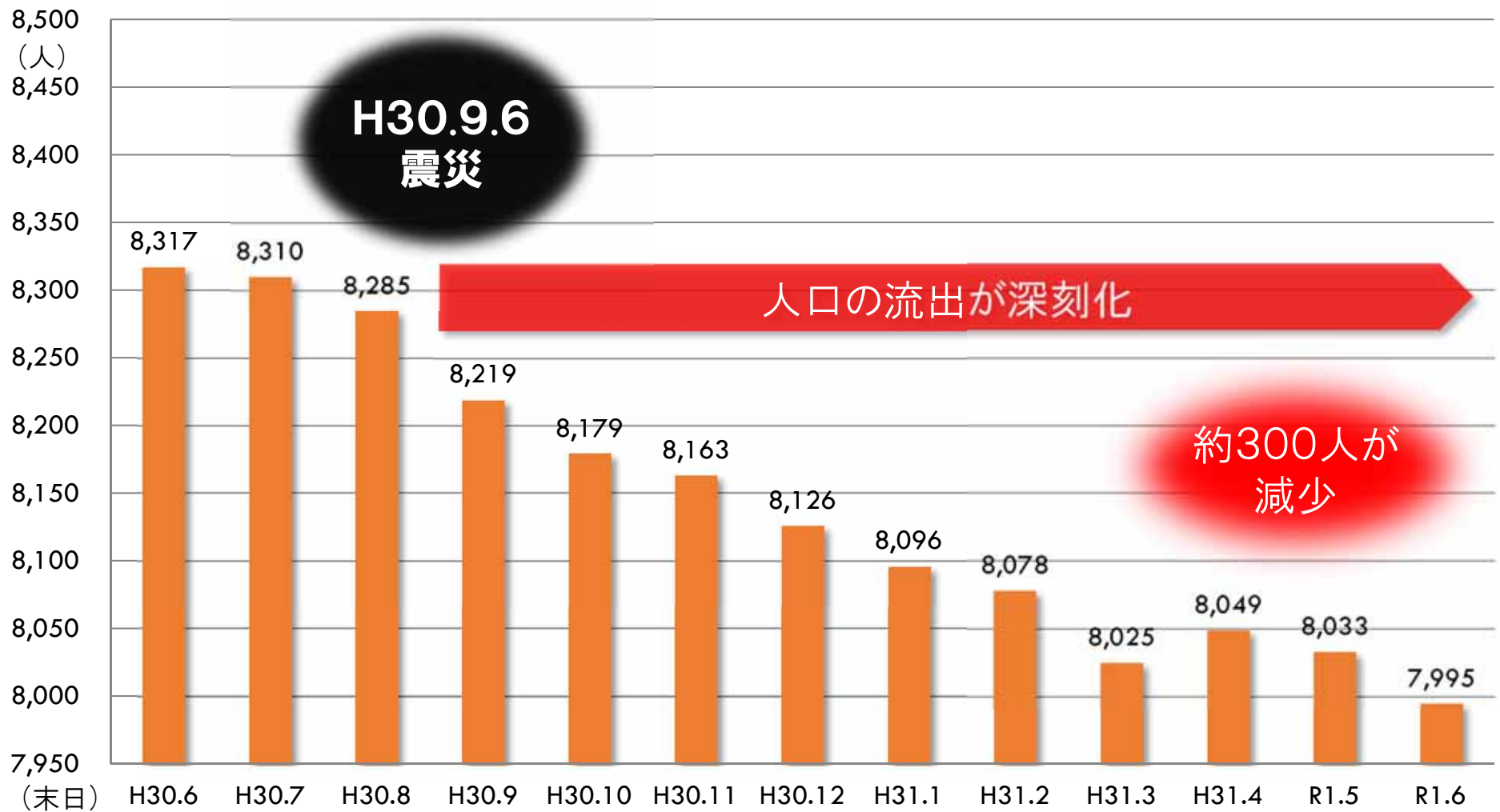
区分	状況
水道	(穂別地区)最大1,031戸が断水。9月12日に全面復旧 (鷓川地区)水圧の低下や濁り水が発生
電気	地震発生時から町内全域で停電。9月7日から順次通電 穂別地区は、9月14日に電源車から送電線に切り替えて通電完了



鷓川高校フェンス倒壊



6 人口の流出

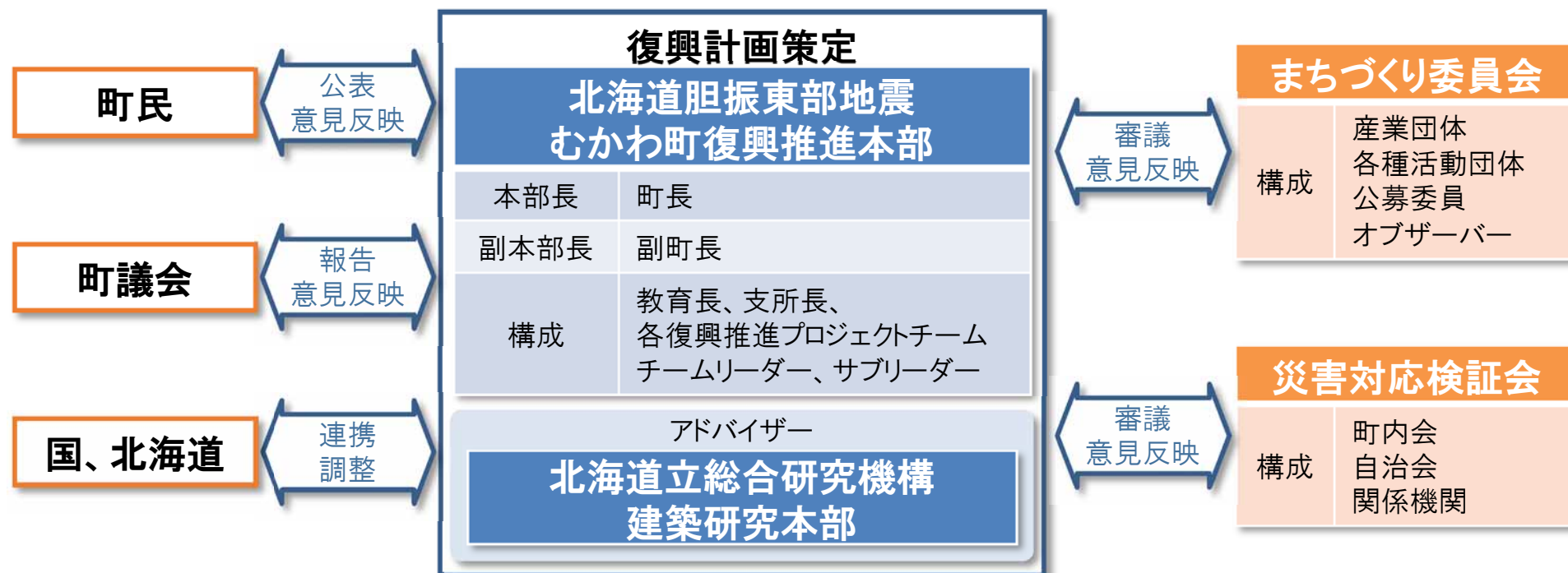


人口減少内訳	自然減	社会減	合計
H30. 8~R1. 6(震災後)	97	193	290
同期間過去5年平均	78	101	179

※住民基本台帳データより作成
 ※外国人を含む



1 策定体制



2 策定経過

月日	内容	月日	内容
3月6日	復興基本方針決定	7月4日～18日	パブリックコメントの実施
4月25日	復興計画(素案)決定	7月4日～18日	団体意見照会
6月28日	復興計画(原案)決定	7月31日	復興計画決定



3 各種会議の開催状況

月日	項目	議題	場所
4月12日	復興プロジェクトチーム	復興基本方針の策定について 復興計画(素案)について 策定スケジュールについて	産業会館第2会議室
4月25日	政策企画会議	復興計画(素案)について	産業会館第3会議室
5月27日 ～ 6月12日	庁内各課との職員ミーティング	まちづくり計画・推進計画について 復興計画について	—
6月28日	政策企画会議	復興計画(原案)について	産業会館第2会議室



4 仮設住宅等居住者との懇談会等

月日	内容	場所
3月6日	町長による仮設住宅等訪問	各仮設住宅
5月9日	仮設住宅等町長懇談会(穂別地区)	穂別町民センター第1会議室 穂別消防団第3分団詰所
5月10日	仮設住宅等町長懇談会(鵜川地区)	大原仮設団地談話室
5月15日	仮設住宅等町長懇談会(鵜川地区)	産業会館第2会議室
7月26日	仮設住宅等居住者に対する復興計画(原案)に係る説明会	産業会館第3会議室
7月29日	仮設住宅等居住者に対する復興計画(原案)に係る説明会	穂別町民センター第1会議室 穂別消防団第3分団詰所



仮設住宅等懇談会(穂別地区)



仮設住宅等懇談会(穂別地区)



仮設住宅等懇談会(鵜川地区)



5 まちづくり委員会等の開催状況

月日	項目	議題	場所
3月6日	まちづくり委員会	復興基本方針について	産業会館青年研修室
3月28日	鷗川地区災害対応検証会	災害対応概要説明 検証項目 復興計画について	産業会館第1研修室
4月25日	穂別地区災害対応検証会	経過概要、検証項目 復興計画について	穂別町民センター ツツジホール
4月26日	まちづくり委員会	復興計画(素案)について	産業会館第3会議室
6月4日	穂別地区自治会長会議	復興計画について 他	穂別町民センター会議室
7月16日	自治会町内会意見交換会	復興計画(原案)について	産業会館第3会議室
7月31日	まちづくり委員会	復興計画(案)について	穂別町民センター会議室



穂別地区災害対応検証会



鷗川地区災害対応検証会



穂別地区自治会長会議



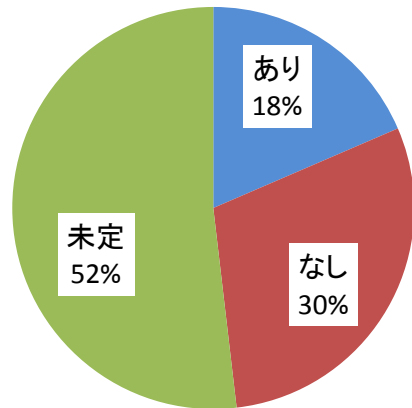
6 関係団体との意見交換等

月日	内容
10月4日	宮城県災害支援隊5団体との懇談会
1月30日	北海道災害検証委員会委員による現地調査
2月12日	宮古市との復興計画策定意見交換会
5月20日	消防、消防団との町長懇談会
6月24日	産業関係団体長会議
7月8日	むかわ町観光協会との意見交換
	苫小牧広域森林組合との意見交換
7月9日	むかわ町商工会との意見交換
7月10日	鷗川土地改良区との意見交換
	胆振農業改良普及センター東胆振支所との意見交換
	鷗川農業協同組合との意見交換
7月11日	むかわ町社会福祉協議会との意見交換
7月12日	とまこまい広域農業協同組合穂別支所との意見交換
	鷗川漁業協同組合との意見交換
	むかわ町建設協会との意見交換
7月31日	むかわ町農業振興対策協議会との意見交換



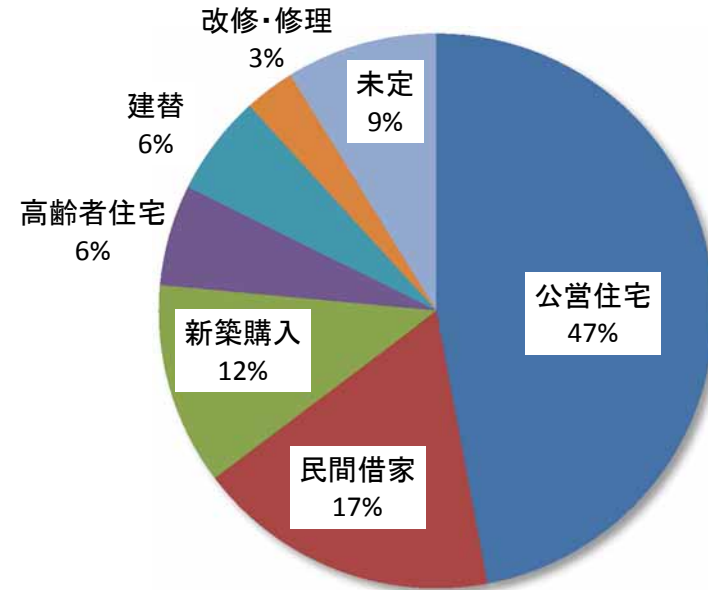
7 応急仮設住宅入居者アンケート

問 仮設住宅の入居期限までの間に転居する予定はありますか。

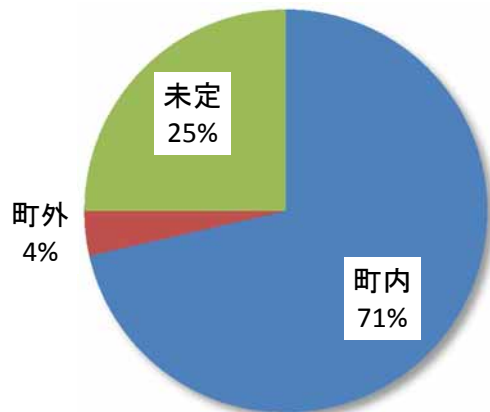


項目	世帯数
あり	5
なし	8
未定	14

問 今後、どのような住宅等を想定していますか。
【住居形態】(複数回答可)



問 今後、どのような住宅等を想定していますか。
【希望場所】(複数回答可)



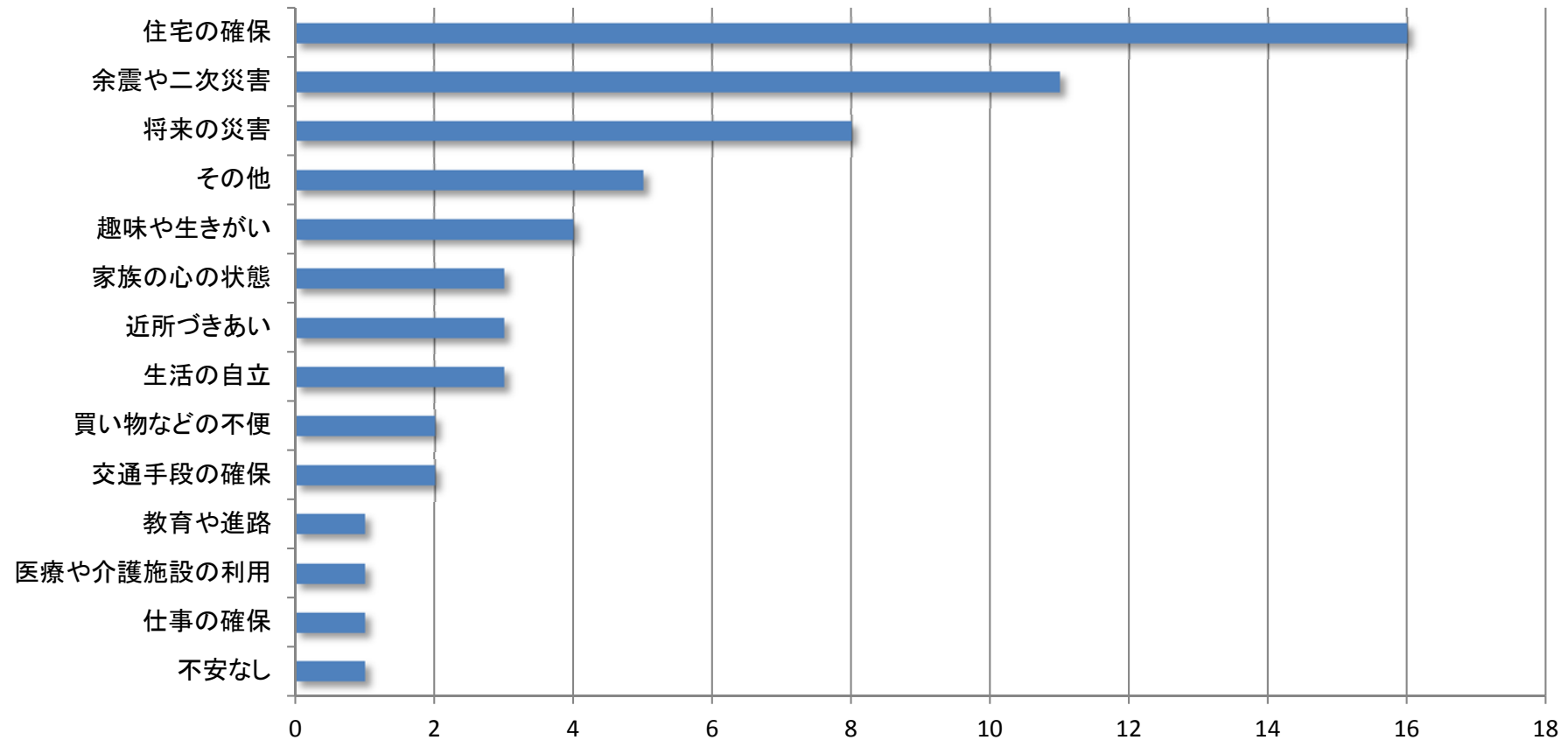
項目	世帯数
町内	20
町外	1
未定	7

項目	世帯数	項目	世帯数
公営住宅	16	建替	2
民間借家	6	改修・修理	1
新築購入	4	未定	3
高齢者住宅	2		



III 策定経過

問 日常生活のなかで抱えている問題や要望・必要としている支援がありましたら教えてください。(複数回答可)



○仮設住宅の生活状況に関するアンケート

(対象) 応急仮設住宅に居住する35世帯

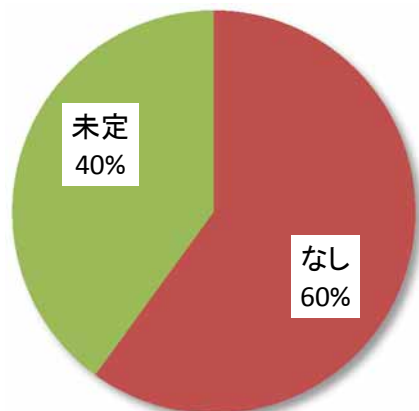
(期間) 大原仮設団地：1/10～1/28 美幸仮設団地：3/25～4/1

(回収方法) 郵送 (回収状況) 大原仮設団地：21世帯/25世帯 美幸仮設団地：6世帯/10世帯



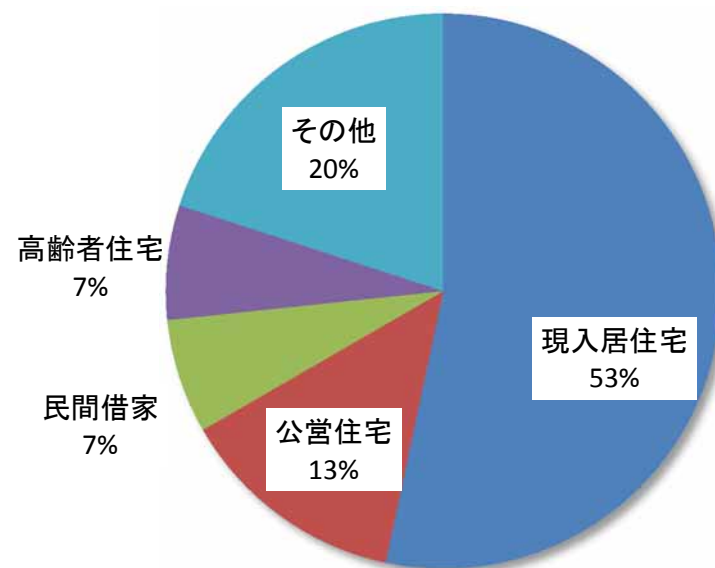
8 みなし仮設住宅(公営住宅等)入居者アンケート

問 みなし仮設住宅の入居期限までの間に転居する予定はありますか。

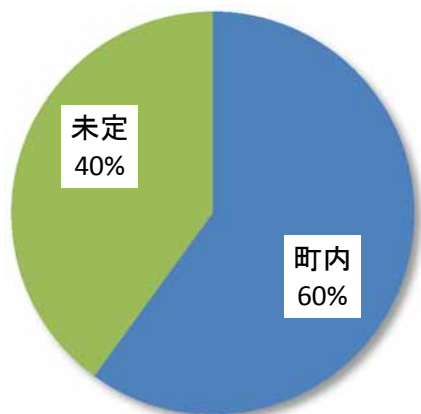


項目	世帯数
あり	0
なし	9
未定	6

問 今後、どのような住宅等を想定していますか。
【住居形態】



問 今後、どのような住宅等を想定していますか。
【希望場所】



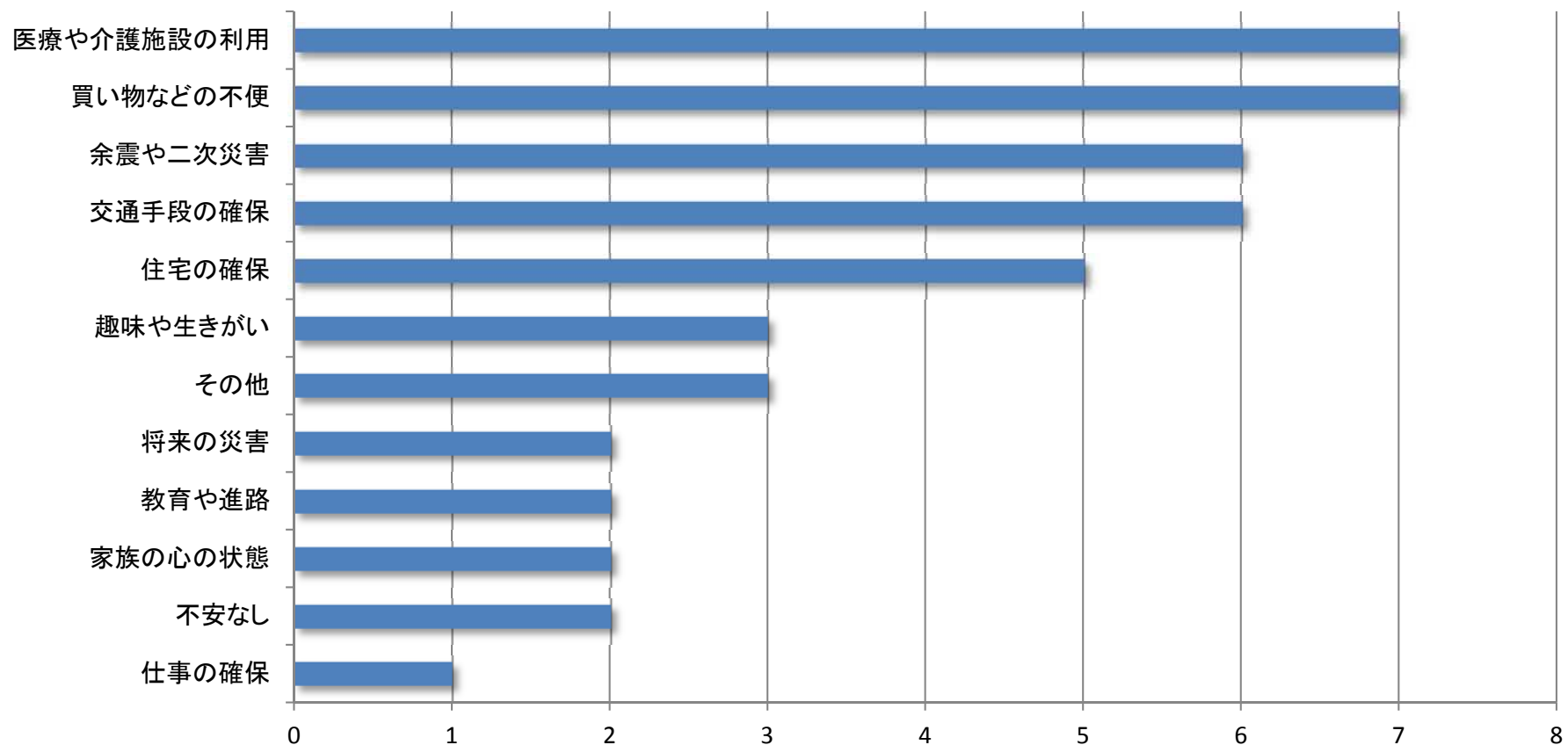
項目	世帯数
町内	9
町外	0
未定	6

項目	世帯数	項目	世帯数
現入居住宅	8	高齢者住宅	1
公営住宅	2	その他 (未定を含む)	3
民間借家	1		



III 策定経過

問 日常生活のなかで抱えている問題や要望・必要としている支援がありましたら教えてください。(複数回答可)



○みなし仮設住宅の生活状況に関するアンケート

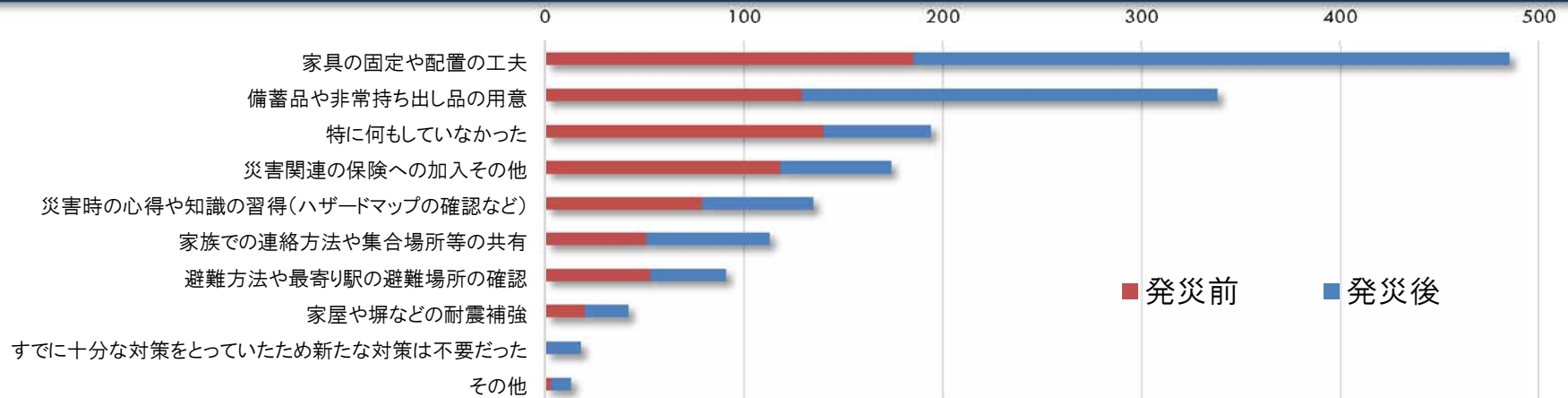
(対象) みなし仮設住宅として公営住宅及び旧教職員住宅に居住する22世帯【穂別地区】

(期間) 5/31～6/7 (回収方法) 郵送 (回収状況) 15世帯/22世帯

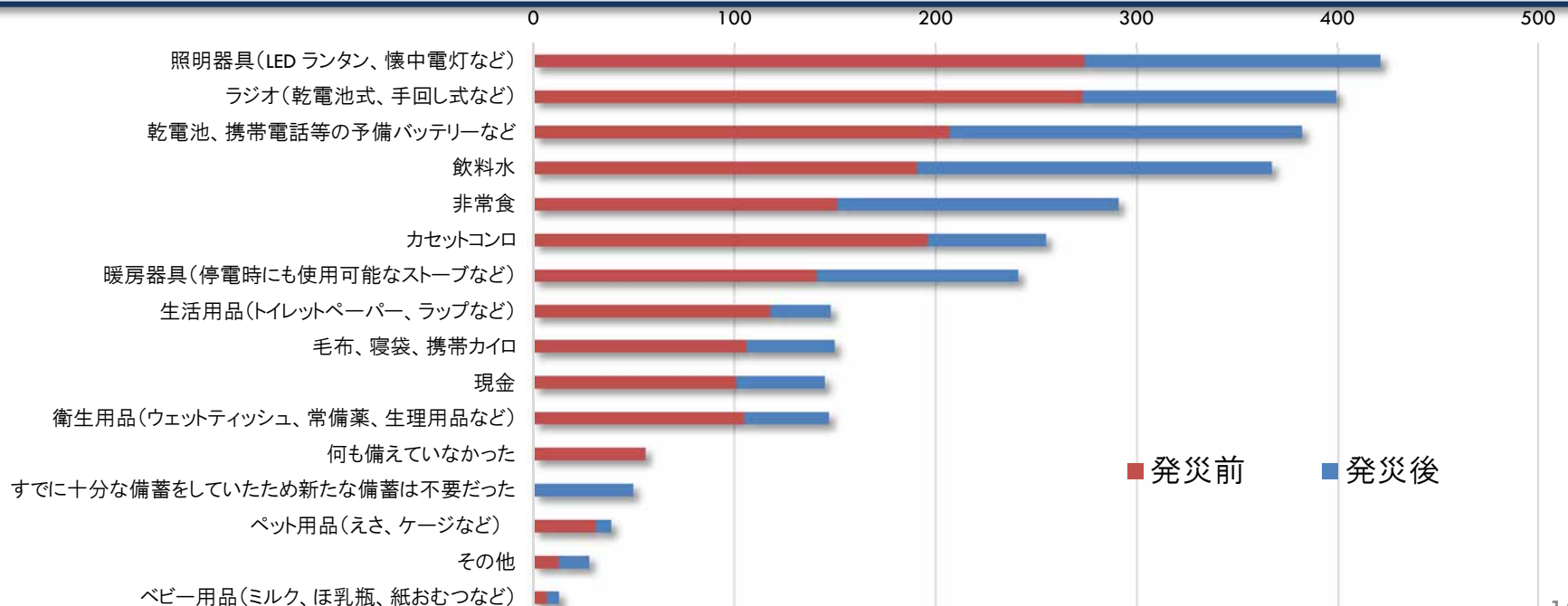


9 住民アンケート(中間報告)

1 災害への備えについて【発災前・発災後】(あてはまるものすべて)



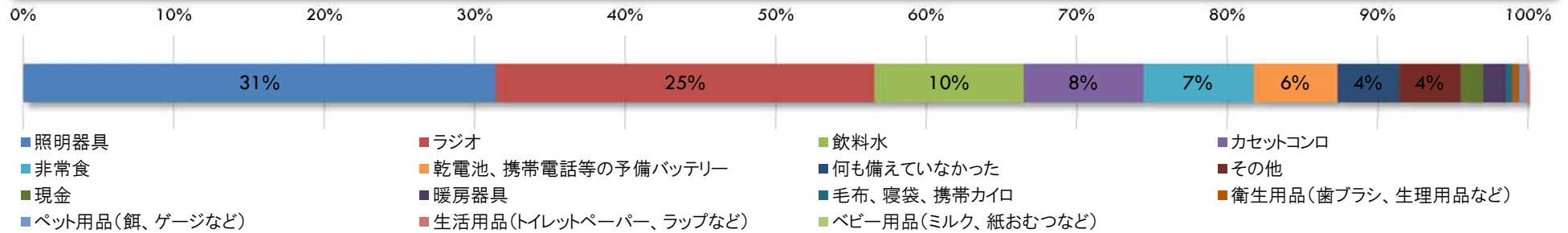
2 災害への備えについて【発災前・発災後】(あてはまるものすべて)



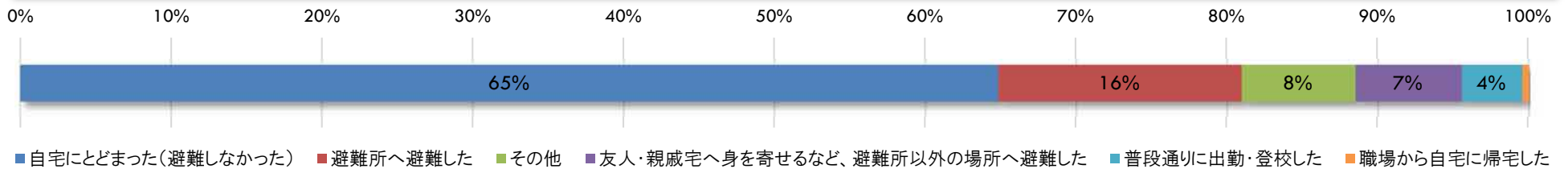


III 策定経過

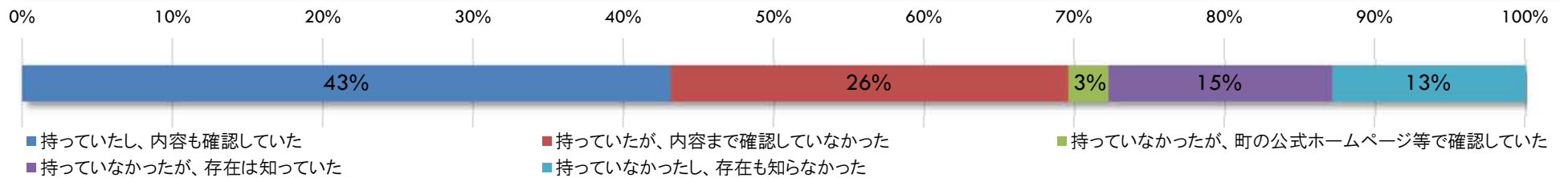
3 災害に備えた家庭の備蓄について【今回、特に役に立ったもの】(どれかひとつ)



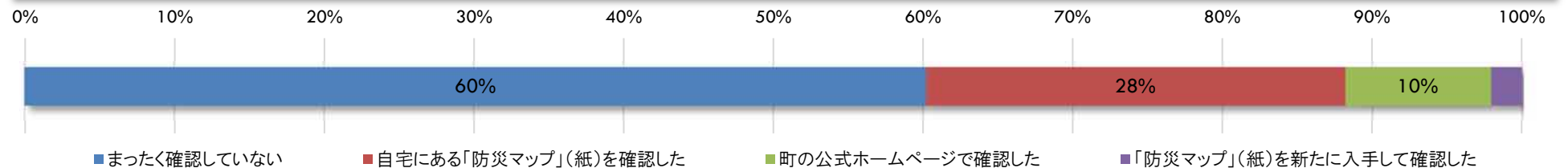
4 地震発生後の行動(どれかひとつ)



5 町発行の「防災マップ」の所有・確認状況【地震前】(どれかひとつ)

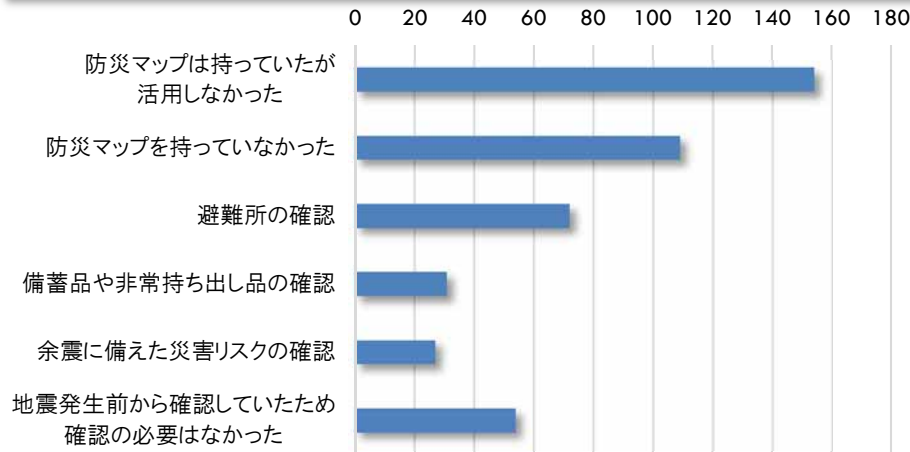


6 町発行の「防災マップ」の地震後の確認状況(どれかひとつ)

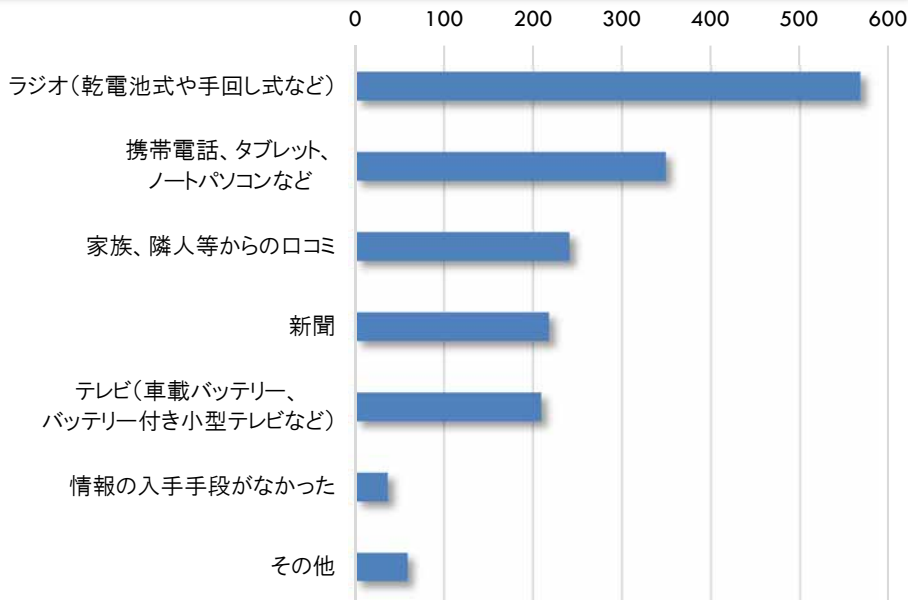




7 町発行の「防災マップ」の今回の活用状況 (あてはまるものすべて)



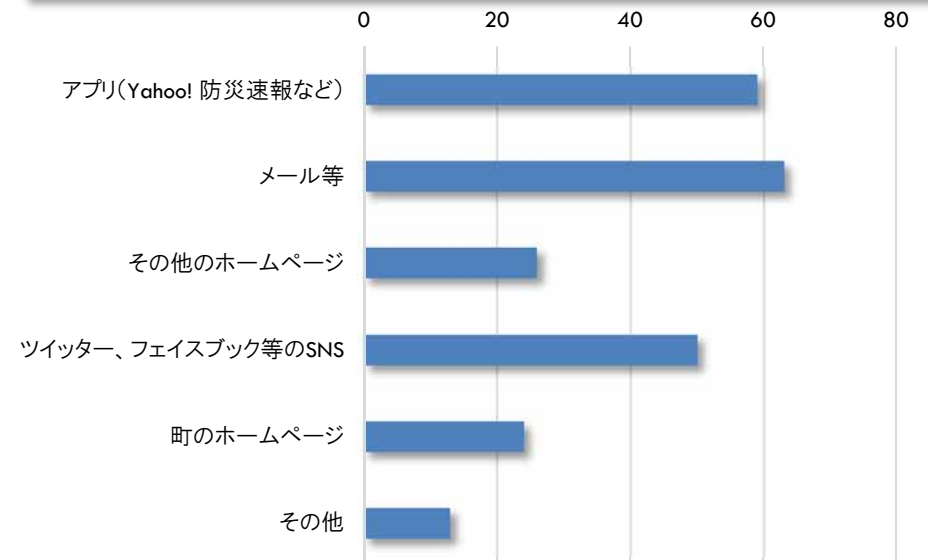
9 停電時の情報の入手手段(あてはまるものすべて)



8 停電時に必要な情報(3つまで)



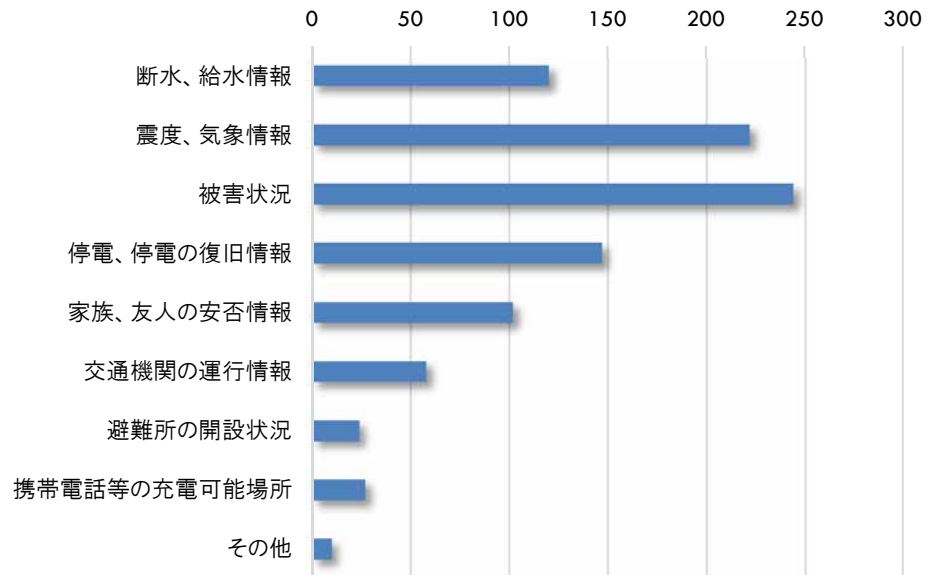
10 携帯電話、タブレット、ノートパソコンなどで情報入手した方の具体的な入手先(あてはまるものすべて)



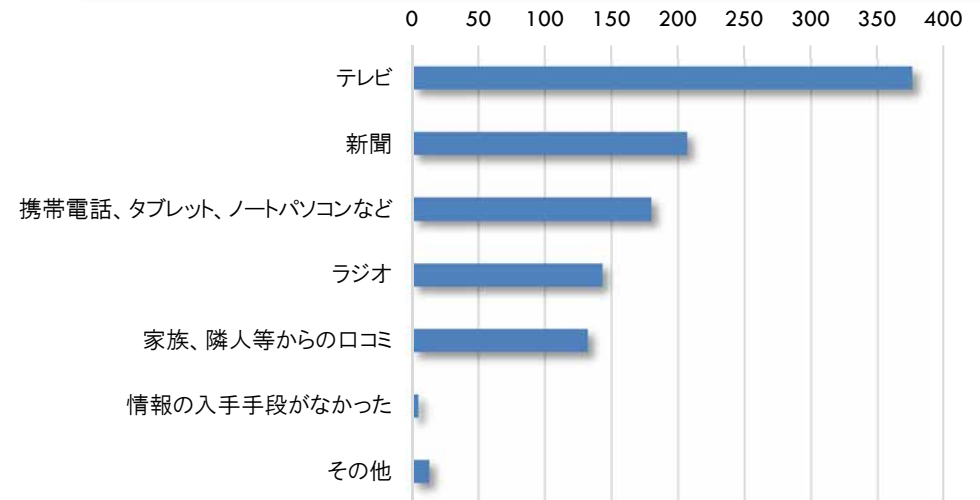


III 策定経過

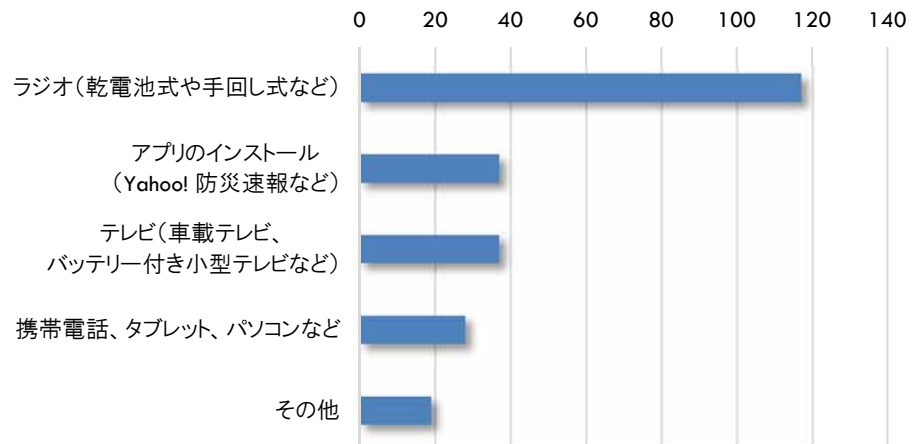
11 電力の復旧後に特に必要だった情報(3つまで)



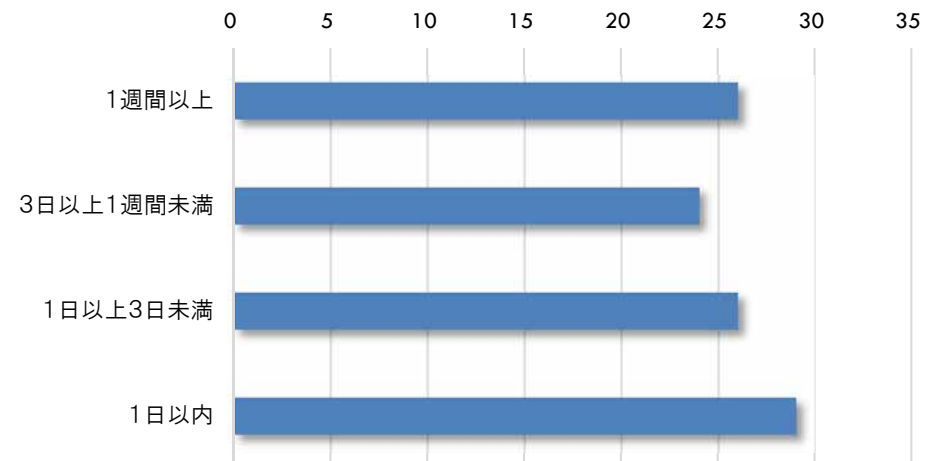
12 電力の復旧後の情報の入手手段(あてはまるものすべて)



13 災害時情報入手のために「新たに」用意したもの(今後用意する予定を含む。あてはまるものすべて)



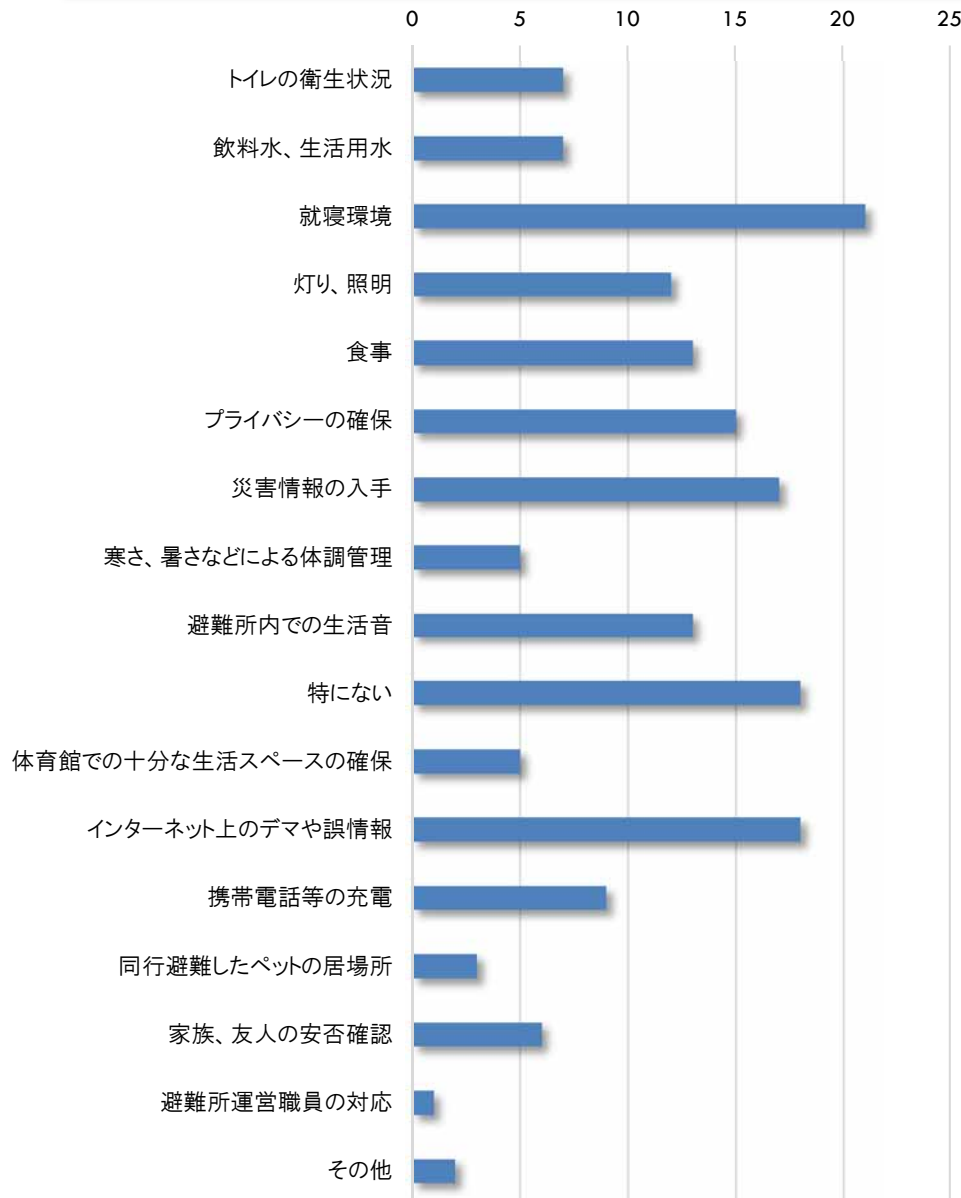
14 避難した方の避難先への滞在期間(どれかひとつ)



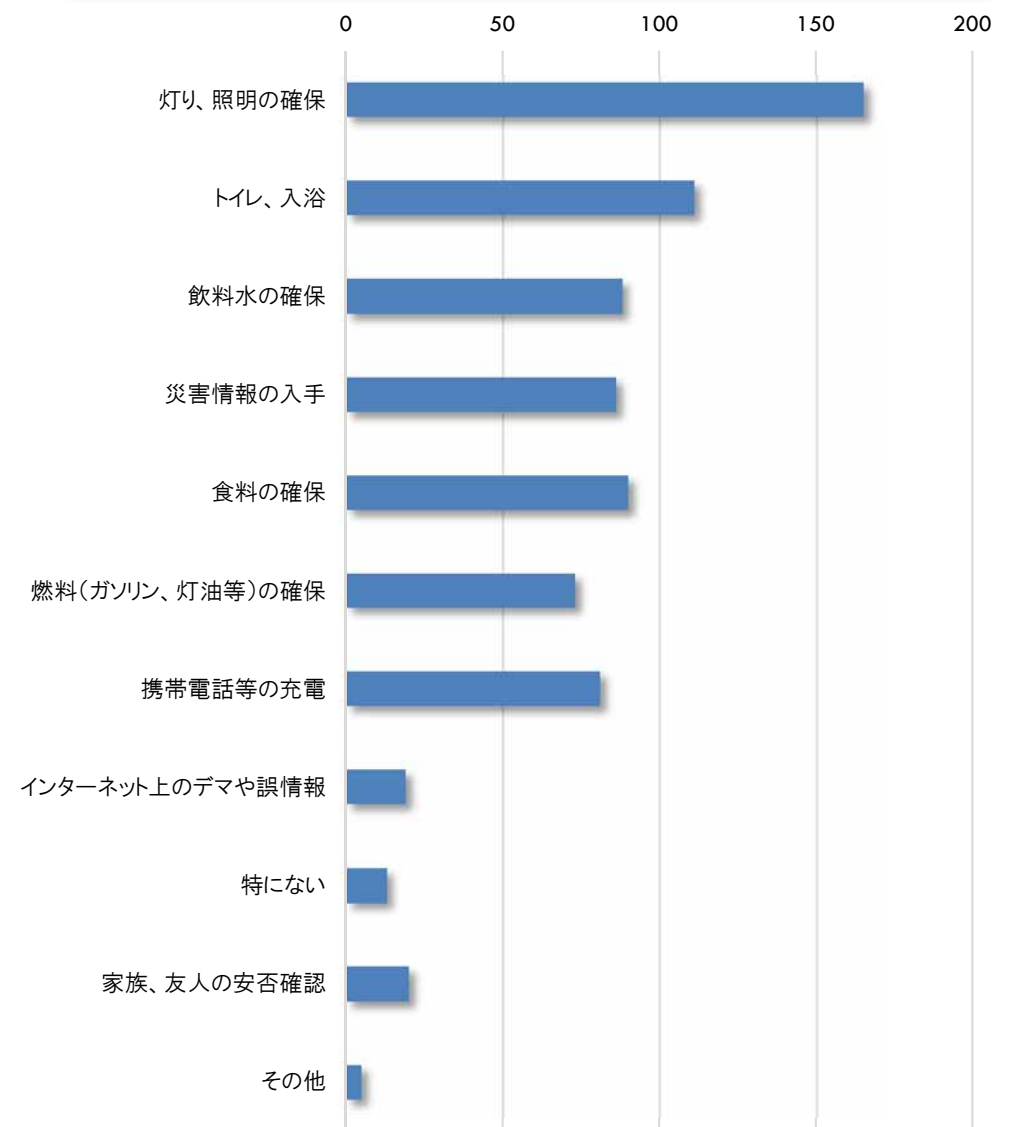


III 策定経過

15 避難した方の避難所滞在中に困ったこと、不安に感じたこと(あてはまるものすべて)



16 避難しなかった方の特に困ったこと、不安に感じたこと(3つまで)





17 町、北海道(行政)の対応として改善すべき点(自由記述、主なもの)

(高齢者への対応)

- ・独居老人が多いが、足が悪いなどでいけない人が多い。町できちんと一件一件回り、速やかに避難させるべきだと思った。
- ・本人の意向が優先されるが、人命確保の点から率先して避難所への誘導を行政として行って欲しかった。
- ・高齢者、独居老人などの安否確認。自主防災組織との連携不足。

(情報)

- ・広報車による避難所の食事等の広報の遅れ
- ・情報が全くなかった。
- ・細やかな情報の伝達、自治会長等には情報の印刷物の配布をすべき
- ・光ファイバーネット環境自体を考え直す必要がある。
- ・停電が復旧してもテレビがすぐに見ることができなかった。
- ・広報車の音が家の中では聞こえない。

(防災無線)

- ・防災むかわの音が聞きづらく、町としての情報がわからなかった。
- ・防災無線の通知は聞き取れない。各戸に受信器の設置が必要では。
- ・家の中に設置されているので、防災無線がうるさかった。
- ・防災無線が、音が反響し、何を言っているのか、全く聞きとれない(以前からそうです。)
- ・地震直後に防災無線の町内へのコールが無かった? 聞こえなかった。津波の可能性、避難の要否判断ができなかった。

(避難所)

- ・体育館が寒かった。場所によって、食事の差があった。品物の配布の知らせがとどかない。
- ・電源がない場合の対策。各避難所の自家発電の確保。
- ・ペットと一緒に避難したため、駐車場に止めた車の中で過したが、建物の中にいなければ食事の配給はできないと言われた。
- ・想定外の事態で職員も冷静さを欠いていたかも知れないが、発生直後の避難所の担当職員の対応に不満が出ていた。(携帯の充電や飲料水の求めが拒否されたなど。)
- ・災害の種類毎に避難所のプランが必要

(廃棄物)

- ・被災した物資等の廃棄に対象となるもの(テレビ、冷蔵庫など)が不明であった。
- ・被災ゴミの持ち込みに対する対応(他自治体から来たのでは?)

(物資)

- ・配給の量を増やして欲しい。自宅にいる方でも配給を与えるのいいが、避難生活をしている人に配給が足りずにもらえないことが多々あった。
- ・援助物資の配布方法、本当に必要な方へ情報が届いたか、配られたか。どう見ても無駄に配布していたと思う。

○平成30年北海道胆振東部地震に関する住民アンケート

(実施主体) 北海道大学及び北海道 (対象) むかわ町全世帯 (期間) ~ 3 / 3 1

(回収方法) 広報折込、返信郵送 (回収状況) 8 6 3 世帯 / 4, 1 6 6 世帯

※道による中間報告(500世帯について中間集計)資料より抜粋



1 復興に向けた基本理念

震災の経験を貴重な機会と捉え、
「むかわの底力」により未来へつなぐ創造的復興・創生を目指す。

まちの将来像「人と自然が輝く清流と健康のまち」を基本に、町民と行政が力を合わせて、いきいきとした生活が営めるまちづくりを進め、ふるさと「むかわ」の未来へつなぐ創造的復興・創生を目指します。

2 復興の方向性

被災者の生活再建

- ・公営住宅等の供給等
- ・被災者の心身の健康管理の強化 等

災害に強いまちづくり

- ・地域防災計画の見直し
- ・防災拠点施設の復旧・整備 等

産業・経済の再生と発展

- ・農林水産業生産基盤の再生
- ・まちなかの活性化 等

情報共有と町民 参加によるまちづくり

- ・まちづくり計画の改定
- ・情報基盤の強靱化 等

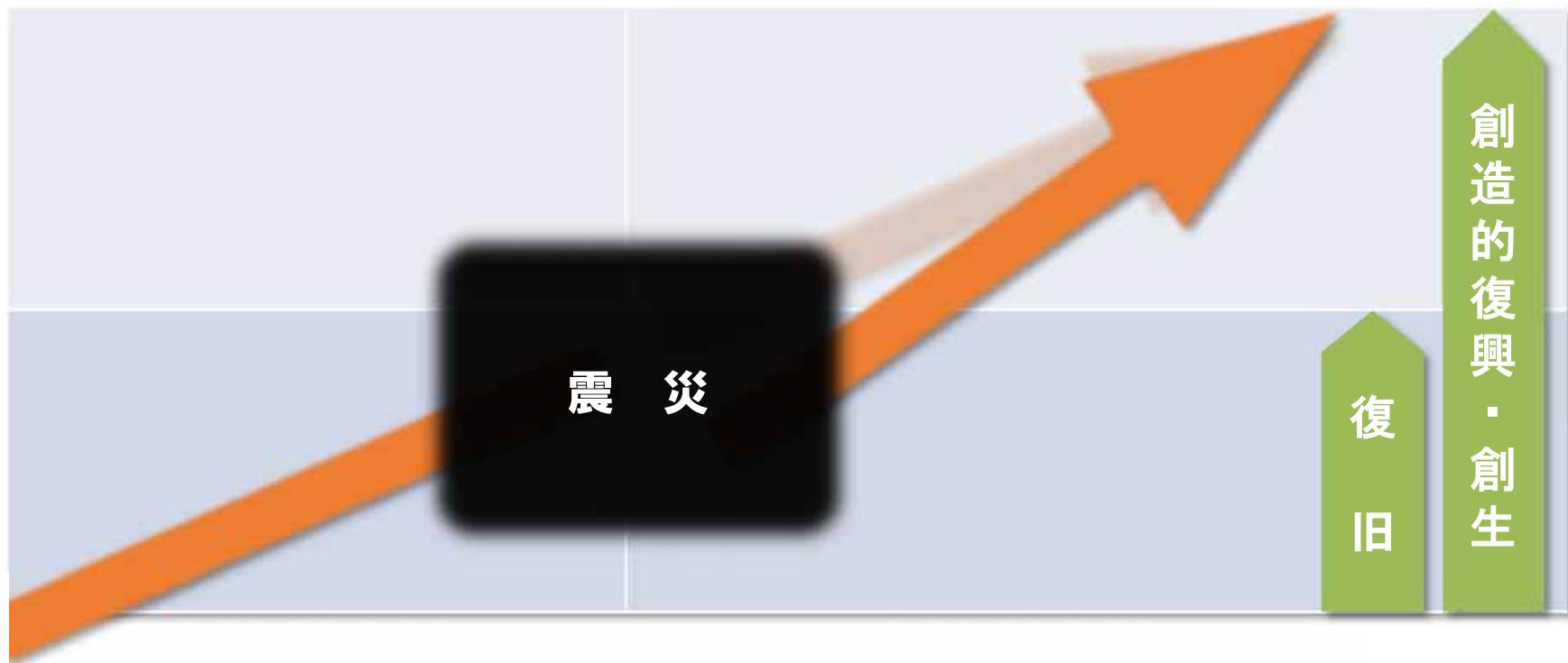
多様なネットワークを 大切にするまちづくり

- ・恐竜化石を活かしたまちづくり
- ・関係・関心・交流人口の拡大 等



3 復興の考え方

「復旧」とは震災前の状態に戻すこと、「復興」とは、長期的な展望に基づいて、これまで以上に、より安全で快適な新しい生活の場を創出することとされています。本計画が掲げる「創造的復興・創生」とは、単なる復興ではなく、未来へつなぐまちづくりに向けて、地方創生の取組と連携して、人口減少対策・まちづくりなどさらなる発展を目指して、復興を成し遂げることです。





復興に向けた取組について

- 復興に向けた取組については、復興の方向性で示した「5つの方向性」に整理し掲載しています。
- 「具体的な取組」から緊急度の高い取組を中心に「主な取組」として記載しています。
- 計画期間内の状況変化に対応するため、期毎に取組の更新等を行うこととしています。
- 「具体的な取組」の「主な事業等」の詳細については、資料編で整理しています。





1 被災者の生活再建

- 住民が元気に暮らし、活力あるまちづくりを進めるためにも健康維持・増進を図ることは重要であり、地震の影響による心身のケア活動をはじめとして健康づくりの取組を進めます。
- 住宅の損壊により住み続けることが困難となり、応急仮設住宅をはじめとして転居を余儀なくされている住民のための住宅を確保します。
- 被災した児童福祉施設や教育施設等の復旧を速やかに行い、子育て環境や学習環境の充実に努めます。

○主な取組

心身の健康管理の強化							
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ●被災者等の見守り・心のケア ●高齢者や子ども等への支援 						
工 程	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	災害後の心のケア対策						
	在宅支援訪問プロジェクト						



応急仮設住宅等の維持・管理、公営住宅等の供給等、住宅の再建支援

主な内容

- 公営住宅等長寿命化計画の見直し
- 公営住宅(18戸)の建築、文京ハイツ(12戸)の解体・再建
- 公営住宅避難者の継続入居
- 旧教職員住宅等の活用検討
- 応急仮設住宅の供与終了後の活用に向けた調査・研究
- 民間賃貸住宅建設に係る補助制度の研究
- 鷗川高等学校生徒寮の解体・再建

工 程

第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公営住宅等長寿命化計画の見直し						
公営住宅の建築 文京ハイツの解体・再建		入居 公営住宅避難者の継続入居				
旧教職員住宅等の活用検討						
応急仮設住宅の供与終了後の活用に向けた調査・研究						
民間賃貸住宅建設に係る補助制度の研究						
生徒寮の解体・再建		入居				











○具体的な取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
生活の再建・支援	<ul style="list-style-type: none"> ●生活の自立に向けた支援 ●雇用の維持・確保 ●心身の健康管理の強化 	  		<p>各種被災者支援(生活再建支援金の支給等) 義援金等配分</p> <p>雇用対策の推進(雇用機会の創出、雇用維持に要する経費の助成等)</p> <p>災害後の心のケア対策事業 在宅支援訪問プロジェクトの推進</p>
住宅・住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●応急仮設住宅等の維持・管理 ●公営住宅の供給等 ●住宅の再建等支援 ●空き地・空き家対策の強化 	   		<p>応急仮設住宅等の維持・管理、運営 応急仮設住宅等の活用に向けた調査・研究</p> <p>公営住宅の復旧 公営住宅の整備・補修 文京ハイツの解体・再建 鷗川高等学校生徒寮の解体・再建 公営住宅等長寿命化計画の見直し 旧教職員住宅等の活用検討</p> <p>災害復興住宅融資制度の普及促進 被災建物の公費解体 住宅取得やリフォーム助成等の継続と拡充 民間賃貸住宅建設に係る補助制度の研究 等</p> <p>空き家等対策計画の策定 空き家を活用した住環境の整備</p>
生活環境等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●環境衛生施設等の復旧・整備 ●公園施設の復旧 	 		<p>斎場・霊園の復旧及び維持・補修 共同墓の整備 アイヌ政策推進交付金を活用した事業の推進 等</p> <p>公園施設(中央緑道等)の復旧</p>



V 復興に向けた取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
保健・福祉・医療の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生福祉施設の復旧 ● 高齢者・障がい者支援の充実 ● 地域ぐるみで支える体制整備 ● 健康の維持・増進 ● 地域医療の充実 			<p>高齢者憩いの家等の復旧</p> <p>緊急通報システム導入事業 等</p> <p>高齢者等見守りネットワークの形成 等</p> <p>町民体力づくり事業 等</p> <p>穂別診療所、鷗川厚生病院の運営 等</p>
子ども・子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉施設の復旧 ● 子育て環境の充実 ● 子育て世帯等の生活支援 			<p>保育所等の災害復旧</p> <p>放課後子どもセンターの運営 等</p> <p>子ども医療費給付事業 等</p>
公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の利便性等の確保、向上 			<p>町営バスの運行 等</p>
学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育施設の復旧 ● 学習環境の充実 			<p>義務教育施設(穂別小学校体育館等)の復旧</p> <p>防災教育事業の推進・充実 コミュニティスクール機能の充実 等</p>



V 復興に向けた取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育施設の復旧 ●社会教育事業等の充実 			保健体育施設(鷗川町民体育館等)の復旧 防災教育事業の推進・充実【再掲】等





2 災害に強いまちづくり

- 災害への備えや対応について、行政・地域・住民が一丸となった防災・減災のための取組を推進し、住民に対する実効性のある迅速な情報伝達に努めます。
- 防災拠点である胆振東部消防組合消防署鷗川支署は甚大な被害を受けており、また、津波浸水想定区域内に位置し、災害に強いまちづくりの根幹をなすことから、新たな総合防災庁舎等を整備します。
- 震災により被害を受けた道路・橋りょう施設、公共インフラの復旧を優先し、引き続き整備を行います。

○主な取組

地域防災計画・行動マニュアル等の見直し、災害対応への体制強化

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災計画の見直し ●突発型災害対応タイムラインの創設 ●災害協定の強化 						
	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
工 程	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	地域防災計画の見直し						
	タイムラインの創設						
	災害協定の強化						



情報基盤の強靱化

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害情報伝達手段等の高度化に向けた調査・研究 ● 防災無線等の戸別受信機の配備 						
工 程	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	災害情報伝達手段等の高度化に向けた調査・研究						
	防災無線等の戸別受信機の配備						

防災拠点施設の復旧・整備

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防庁舎の移転建築 ● 総合防災拠点施設等の整備 						
工 程	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		消防庁舎の移転建築					
				総合防災拠点施設等の整備			



○具体的な取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
ライフライン等の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道施設等の復旧・整備 ● 再生可能エネルギーの確保・推進 	 		米原地区飲料水供給対策 等 再生可能エネルギーの活用に向けた調査・研究
インフラ等の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路、河川、橋りょう等の復旧・整備 			道路、河川、橋りょうの復旧 等
防災・危機管理体制の強化と再構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災拠点施設の復旧・整備 ● 地域防災計画・行動マニュアル等の見直し ● 災害対応への体制強化 ● 被災者救護・救援体制の再構築 ● 情報基盤の強靱化 	    		消防庁舎の移転・建築 庁舎等の復旧 非常用電源等の整備に向けた検討 災害用資機材等の整備 等 地域防災計画等策定 受援体制の整備 突発型災害対応タイムラインの創設 等 防災・減災機能を充実するための災害協定強化 新築いすゞ独身寮の指定緊急避難場所(津波)指定協議 防災家バンク制度と平常時の活用に向けた調査・研究 災害時におけるドローンの活用検討 等 避難所のあり方の見直し(炊き出し機能の強化等) 災害被災地への職員派遣 防災無線等の戸別受信機の配備 災害情報伝達手段等の高度化に向けた調査・研究 光ブロードバンドインターネットの環境整備 地上波テレビ放送受信地点の多極化等の調査・研究等



V 復興に向けた取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災意識の醸成・知識の向上 ● 自主防災組織の育成・強化 ● 消防力の向上 ● 災害時を含めた防犯対策 	   		防災意識啓発 防災訓練の充実(風水害・土砂災害・津波) 職員への防災教育の充実 防災士資格取得への支援 地域防災マスターの活用 等 胆振東部消防組合負担金 安全・安心対策の推進
災害記憶の後世への継承	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害記録の作成・保存 			震災資料の整理と震災記録の作成



鶴川むかわ町水害タイムライン



胆振東部消防組合消防署鶴川支署



3 産業・経済の再生と発展

- 産業の基盤となる農業施設、森林や林道、漁港施設は甚大な被害を受けており、産業の復興のために各産業基盤の早急な再生と、各施策による産業の発展を図ります。
- まちなかの商業店舗等が甚大な被害を受けており、地域経済の復興はもとより、住民生活の利便性向上や、地域一体となったコミュニティづくりを促進する観点から、まちなかを再生します。

○主な取組

農林水産業の振興								
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業生産基盤の再生 ● 各施策による産業の振興 							
	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期		
工 程	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	農業施設・農地等復旧	[Progress bar from R1 to R2]						
	治山・林道施設復旧	[Progress bar from R1 to R4]						
	漁港施設復旧	[Progress bar from R1 to R3]						
	[Progress bar from R2 to R7: 各施策による振興策の推進]							

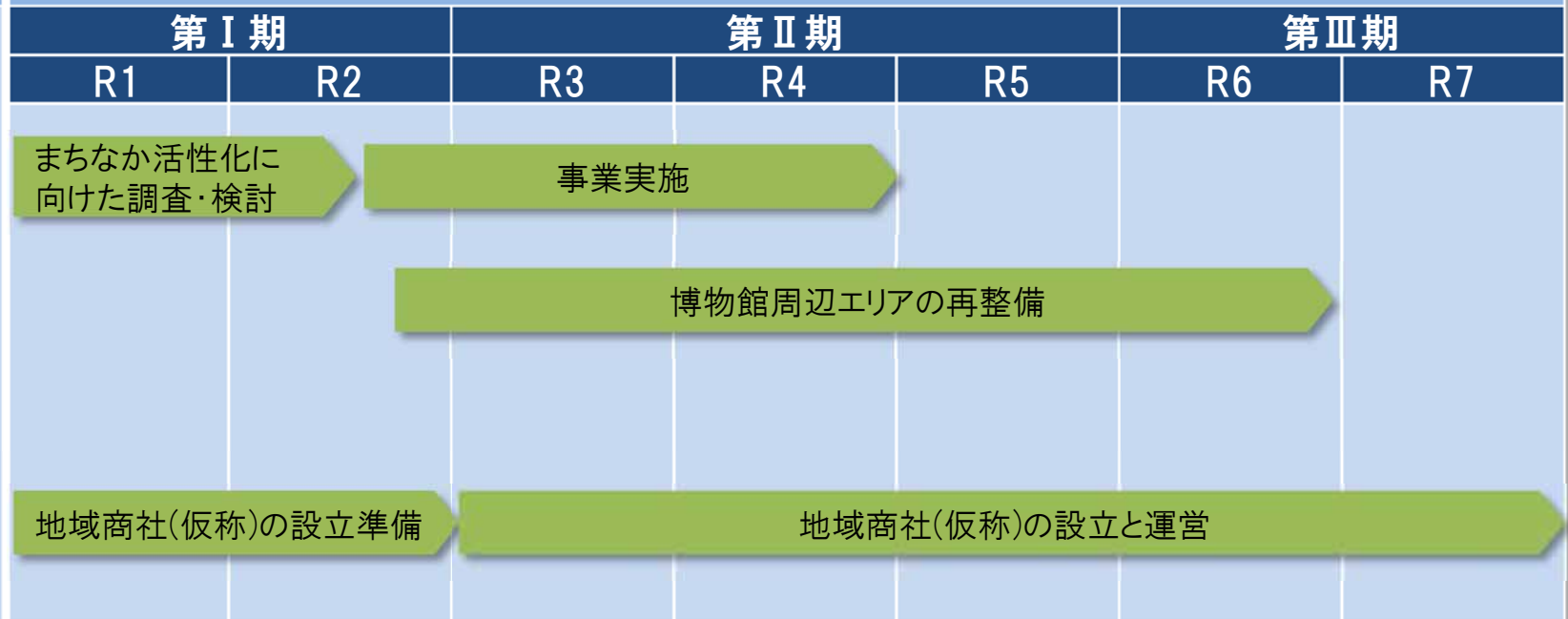


なりわいと賑わい、交流の創出

主な内容

- まちなか活性化に向け、商工会・町民と協働した方策の検討と実施
- 博物館周辺エリアの再整備
- 歴史的建造物の地域交流施設としての活用に向けた調査・研究
- 地域商社(仮称)の設立準備及び設立と運営

工 程





○具体的な取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●被災した農地等の復旧・整備 ●生産性の向上と災害に強い農業基盤づくり ●所得の向上と経営の安定化 ●次代の農業を支える担い手の育成と確保 	   	<p>農業用施設(農道、排水路等)の復旧 被災した土地改良区施設、農地、農協共同利用施設の復旧支援 営農再建支援(被災農業者向け経営体育成事業等)</p> <p>国営かんがい排水施設(新鷗川地区)の整備促進 等</p> <p>地域農業活性化推進基金事業の推進 等</p> <p>地域農業担い手育成センターの運営支援 等</p>	
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●「被災森林の再生に向けた対応方針」に基づく取組 ●森林資源の循環利用等による林業の振興 	 	<p>治山施設の設置 森林の造成 林道等の復旧(林道災害復旧事業等) 等</p> <p>民有林整備の推進(森林整備促進支援等) 林業担い手の育成・確保 等</p>	
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●漁港施設の復旧と機能保全 ●資源管理漁業の推進 ●水産物出荷体制の強化 	  	<p>漁港施設の復旧 等</p> <p>ししゃもふ化事業の推進</p> <p>水産物出荷体制の充実 等</p>	



V 復興に向けた取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
商工業・観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● なりわいの再生・持続化支援 ● 中小企業の振興と起業支援 ● 賑わいと交流の創出 			仮設店舗の設置と運営 中小企業の復旧支援(復旧支援特別融資) なりわいの場再生(商店・事務所等の再生に向けた取組)等 地域商社(仮称)の設立準備 新規起業・販路拡大の推進(起業力耕上促進事業等)等 観光ニーズの把握と観光振興方針の策定 住民との協働によるまちなか再生とイメージアップの取組 復興につながるイベント等の開催 災害を契機とした関係人口増加の取組 博物館周辺エリアの再整備に向けた準備 歴史的建造物の地域交流施設としての活用に向けた調査・研究等
産業全体の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業関係団体の連携強化 			産業団体長会議の機能強化 地域商社(仮称)の設立準備【再掲】
移住・定住施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 住みたくなるまちの創造 			住環境対策による移住・定住促進(住宅取得への支援実施、町営住宅整備促進、民間賃貸住宅建設に係る補助制度の研究)等



個人商店



むかわ町商工会穂別支所



4 情報共有と町民参加によるまちづくり

- 現行のまちづくり計画について、町の復興も含めた計画とするべく、改定作業について早期に着手します。
- 災害発生時に被害を最小限に止めるためには、住民の速やかな情報取得と初動対応が必要であることから、実効性のある迅速な情報伝達に努めます。
- 震災により、情報通信施設が被災し、一部地域で地上波テレビ放送、光ブロードバンドインターネットが提供されない事態となり、災害情報をはじめとする情報の途絶を防ぐために、情報基盤の強靱化を図ります。

○主な取組

まちづくり計画等の策定							
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり計画の改定 ●中長期財政運営指針(中長期財政フレーム)の改定 ●行政改革大綱の改定 						
	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
工 程	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	まちづくり計画の改定						
	中長期財政運営指針の改定						
	行政改革大綱の改定						



情報基盤の強靱化

主な内容

- 地上波テレビ放送受信地点の多極化等の調査・研究
- 光ブロードバンドインターネットの環境整備
- 災害情報伝達手段等の高度化に向けた調査・研究【再掲】
- 防災無線等の戸別受信機の配備【再掲】

工 程

第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地上波テレビ放送受信地点の多極化等の調査・研究						
光ブロードバンドインターネットの環境整備						
災害情報伝達手段等の高度化に向けた調査・研究						
防災無線等の戸別受信機の配備						



○具体的な取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
まちづくり計画等の改定	●まちづくり計画等の改定	▶	▶	まちづくり計画の改定 まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定 中長期財政運営指針(中長期財政フレーム)の改定 行政改革大綱の改定 都市計画の見直し
情報発信・共有化の推進	●情報基盤の強靱化【再掲】	▶	▶	防災無線等の戸別受信機の配備【再掲】 光ブロードバンドインターネットの環境整備【再掲】 地上波テレビ放送受信地点の多極化の調査・研究【再掲】 災害情報伝達手段等の高度化に向けた調査・研究【再掲】
協働による取組の推進	●復興への象徴となる取組の推進 ●地域コミュニティの再生・強化	▶	▶	復興応援事業への支援 復興記念事業・大会の実施 東京2020オリンピック聖火リレーの取組 まちづくり耕上促進事業の拡充 アイヌ政策推進交付金を活用した事業の推進【再掲】 地域集会施設等再建事業 自治会町内会等の地域コミュニティへの支援 コミュニティ機能の回復・発揮 等



土砂崩れによる情報通信施設ケーブル切断



土砂崩れによる受信点付近ケーブル切断



5 多様なネットワークを大切にすまちづくり

- 震災により閉館した地球体験館の理念を継承し、失われた人流を取り戻すとともに、甚大な被害を受けたまちなかの賑わい創出・活性化を図る観点から、博物館を中心としたまちづくりを推進します。
- 今回の震災により、長年にわたり町民により受け継がれてきた歴史的建造物は甚大な被害を受けており、復興と地方創生の取組を着実に推進する観点から、再生を図ります。
- 震災で、より強固なつながりとなった姉妹都市交流の推進をはじめとする関係人口の拡大を図ります。

○主な取組

恐竜化石を活かしたまちづくり								
主な内容	● 博物館周辺エリアの再整備【再掲】							
	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期		
工 程	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
				博物館周辺エリアの再整備【再掲】				



関係・関心・交流人口の拡大							
主な内容	●歴史的建造物の地域交流施設としての活用に向けた調査・研究【再掲】						
	第Ⅰ期		第Ⅱ期			第Ⅲ期	
工 程	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		(調査・研究)					

○具体的な取組

課題	取組	R1	R2	主な事業等
関係・関心・交流人口の拡大	●関係・関心・交流人口の拡大			歴史的建造物の地域交流施設としての活用に向けた調査・研究【再掲】 ふるさと納税の利用促進・拡大 観光ニーズの把握と観光振興方針の策定【再掲】 国際交流(連携)の推進 等
恐竜ワールド構想の推進	●恐竜化石を活かしたまちづくり			博物館周辺エリアの再整備に向けた準備【再掲】 クラウドファンディングを活用した事業の推進 地域商社(仮称)の設立準備【再掲】 等



V 復興に向けた取組



地球体験館(震災により閉館)



穂別博物館



旧布施旅館

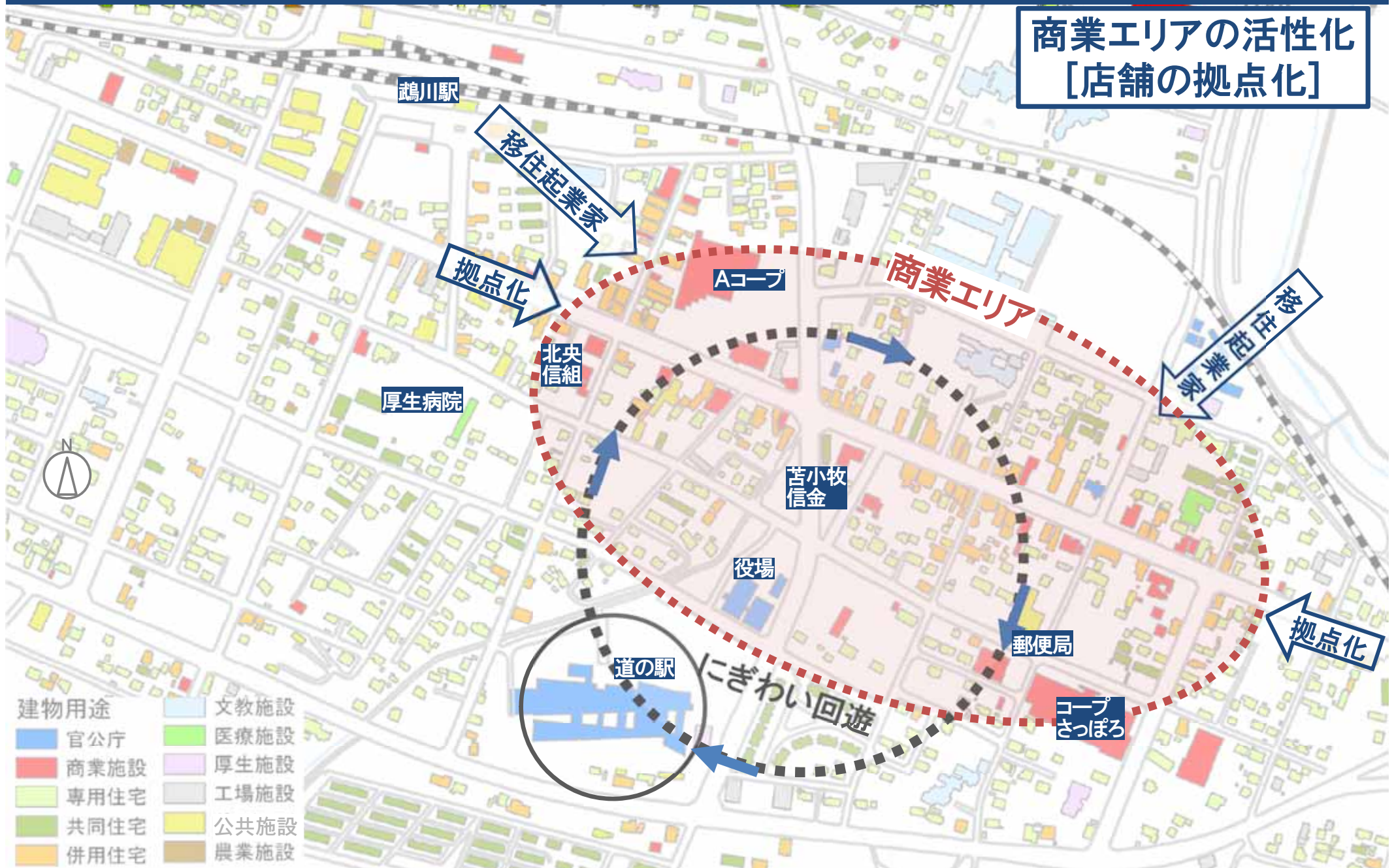


恐竜全身骨格化石「むかわ竜」



「商＋住」によるまちなか再生

商業エリアの活性化
[店舗の拠点化]

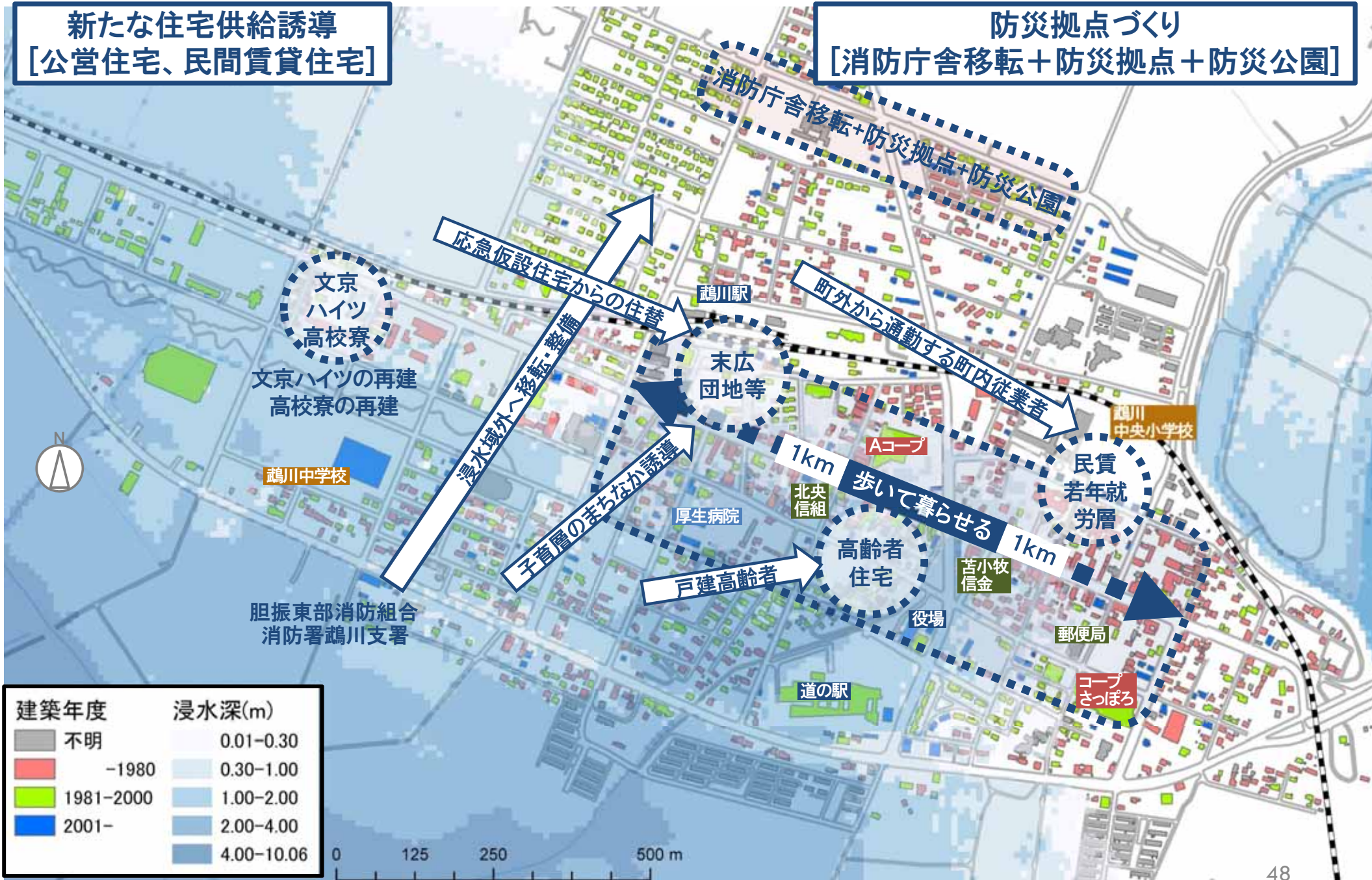




「商+住」によるまちなか再生

新たな住宅供給誘導
[公営住宅、民間賃貸住宅]

防災拠点づくり
[消防庁舎移転+防災拠点+防災公園]





博物館
[起点としたまち歩き観光]

穂別
博物館

穂別診療所

商業の維持
[日常的な買い物機能]

生活利便性の維持
[買物、医療]

地域生活交通の確保

穂別総合支所



- 一部損壊
- 半壊
- 大規模半壊
- 全壊
- 損壊なし



1 推進体制

町長を本部長とする「平成30年北海道胆振東部地震むかわ町復興推進本部」において推進します。

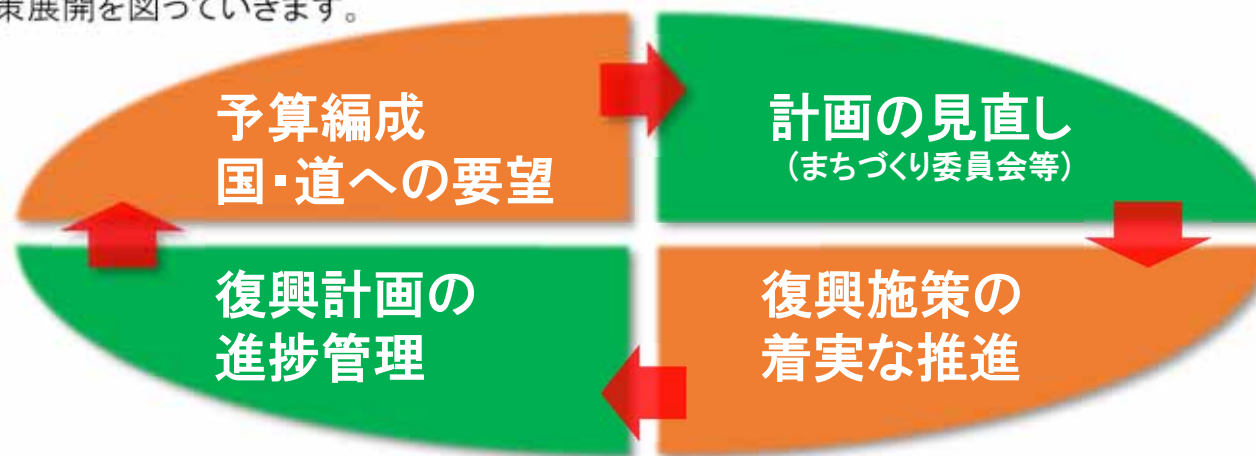
平成30年北海道胆振東部地震むかわ町復興推進本部

構成	町長(本部長)、副町長(副本部長)、教育長、支所長 各復興推進プロジェクトチームのチームリーダー、サブリーダー
設置	平成30年12月27日
所掌事務	復旧・復興の推進に関すること、復旧・復興に係る関係機関との連絡調整に関すること

2 計画推進の手立て

復興にあたっては、復興計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であり、そのために、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開を実施します。

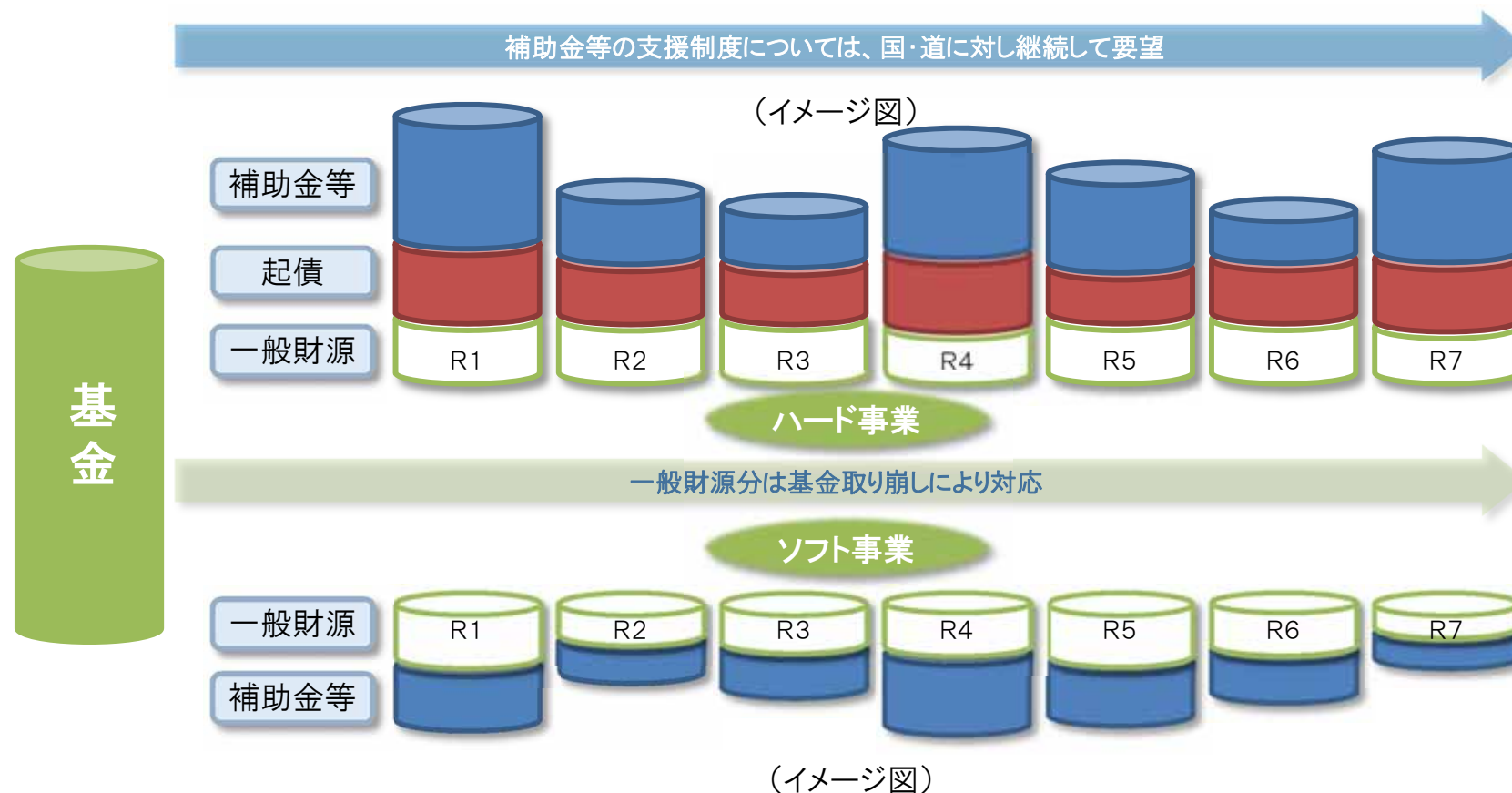
本計画の推進にあたっては、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、不断の見直しを行い、予算編成や国・道への要望に結びつけ、新たな施策展開を図っていきます。



3 復興財源の確保

復興にあたっては、財政が破綻しない復興であることを原則とし、まちづくり計画、中長期財政運営指針、行政改革大綱を一体的に改定し、併せて、財源について、国・道に対し必要な支援制度などを継続して要望を行っていきます。

一般財源充当部分については、震災直後に集中する寄附金等を財源に基金を創設し、取り崩しにより対応することで、毎年変動する復興事業の財源の安定化を図ります。



むかわ町復興計画

令和元年7月発行

むかわ町総務企画課

TEL 0145-42-2411 (代表)

FAX 0145-42-2711